

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

中期
目標

幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。
デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産(産業界)・看(保健・医療・福祉分野)・学(大学等)・公(行政等)と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・共通教育科目は、大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、体系的な教育を行う。	1	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 共通教育科目は両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、両学部の学生と一緒に学習することにより、両学部の交流を深め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系的な教育を行った。 大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。 <p style="text-align: center;">※資料1</p>	Ⅲ	
	・専門教育科目は、専門科目を学ぶ前提や基礎となる科目群、専門的知識や技術を学ぶ科目群に区分し、専門知識や高度な技術について体系的な教育を行う。	2	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部の専門教育科目は、デザインの基礎的な理論や技術から、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識やデザインの方法までを体系的に理解できるよう、「基本科目」「展開科目」「発展科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。 「基本科目」については、入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の習得が必要となったため、教務委員会を中心にカリキュラムについて検討を行い、平成22年度入学生から新たに「工学基礎」と「表現基礎実習」の2科目を開講することとした。 看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」の科目群を設けて体系的な教育を行った。 また、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づいて実施した。 <p style="text-align: center;">※資料1</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・デザイン学部の教員は、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースの特色と他コースとの関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コースごとにプレゼンテーションを行い、情報を共有することにより、体系的に教育を行う。	3	Ⅲ	<p>・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コース別プレゼンテーション（11月12日）を教員が相互に行い、情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する本学教員が特別講義を実施した。</p> <p>○空間デザインのための設計製図基礎（5月24日～、計10コマ 29人） （設計製図の基礎的方法と空間デザインと空間デザインにおける初歩的プレゼンテーション）</p> <p>○iMovieによる映像編集ワークショップ（9月29日 2コマ 22人） （映像の取込・編集等）</p> <p>○木工室安全講習会（9月30日 1コマ 17人） （木工室工具・機器の取扱方法等）</p> <p>○フリーハンドドローイング実習（10月6日～、計12コマ 26人） （フリーハンドドローイング技法の実習）</p> <p>○AdobeCS4によるデザインワークショップ（3月24日 2コマ 9人） （デザインソフト「AdobeCS4」を利用したデザイン演習）</p> <p>※特別講義 授業外で札幌市立大学教員により行われるもの</p>	Ⅲ	
	・看護学部の教員は、領域ごとの特色と他領域との関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、領域ごとにプレゼンテーションを行い、各領域が情報を共有することにより、体系的に教育を行う。	4	Ⅳ	<p>・看護学部の教員がカリキュラムを体系的に理解し、教育を行うために教員が担当する領域に関するプレゼンテーション（看護学部領域リレーFD）を行うとともに、教員の資質向上のためのFD研修会を実施した。</p> <p>【看護学部領域リレーFD】</p> <p>・母性看護学領域における授業と実習展開の概要（9月16日 33人）</p> <p>・看護管理学領域における授業とヘルスケアマネジメント実習展開の概要（2月3日 26人）</p> <p>【看護学部FD研修会】</p> <p>・卒業研究を支援する(3) -平成20年度研究方法論の概要と模擬指導ワークショップ（4月15日 36人）</p> <p>・教育GP各部門の運営実施と評価報告（5月20日 28人）</p> <p>・看護技術としての指圧マッサージ研修会（9月17日 21人）</p> <p>・高校教育の現状と課題について（9月29日 42人）</p> <p>・平成20年度OSCEの評価から次年度に向けて（10月27日 28人）</p> <p>・OSCE評価と有効な教育的フィードバック（12月10日 23人）</p> <p>・教育GP模擬患者に対する教員の指導的役割について（2月10日 29人）</p> <p>※FD：ファカルティデベロップメント 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称</p> <p>※OSCE:客観的臨床能力試験 判断力・技術・マナーといった基本的な臨床技術の評価方法</p> <p>※教育GP：Good Practice 大学での個性・特色ある優れた取り組み。文部科学省による選定制度がある。</p>	Ⅳ	・看護学部のFD研修は、教員の参加割合が高く、内容も充実しており、効果が期待できる取組である。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
<p>イ インターンシップによる就業体験、医療機関等の実習、起業（アントレプレナーシップ）に対応した教育など実践的な能力を養う。</p>	<p>・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例や起業家等の活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供する。また、企業等に対しては、デザイン学部の教育内容について周知を図る。</p>	5	III	<p>・デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供した。また、行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。</p> <p>【講演会】</p> <p>①㈱エイベック研究所・代表取締役武田隆氏による講演会「メディアデザインという生き方～次代のメディアと時代を読む」を開催。（5月21日 54人）</p> <p>②㈱丹青社・コミュニケーションデザイン室長大野振二郎氏による講演会「空間創造の仕事とデザイン」を開催。（7月13日 20人）</p> <p>③三菱電機㈱デザイン研究所中居創氏による講演会「プロダクト・インターフェースデザインの仕事とスケッチする法」を開催。（7月27日 25人）</p> <p>④任天堂㈱・UIデザイン制作グループ杉野公亮氏による講演会「任天堂デザイナー講話」を開催。（8月8日 30人）</p> <p>【ワークショップ】</p> <p>①NPO法人そらち炭鉱の記憶推進事業として、「幌内布引アートプロジェクト」でデザイン学部学生が幌内炭鉱半世紀の歴史を記憶した空間を活かし作品を制作した。（9月20日～11月3日 20人）</p> <p>②東雁来区画整理事業「ウェルピアひかりの」のイメージキャラクター作成をデザイン学部学生が担当。（11月14日 5人）</p> <p>③授産施設「ひかり工房」のパン販売促進の企画として、PRデザインをデザイン学部学生が協力。（11月28日～30日 4人）</p> <p>④産学デザインプロジェクトとして、野口観光株式会社のキャラクターデザイン展開全般をデザイン学部学生が担当。（12月～1月 9人）</p> <p>⑤札幌市南区芸術の森地区の「雪あかりの祭典」を町内会および札幌芸術の森と共同で主催。（1月23日 実行委員31人）</p> <p>・3年生を対象とした授業「学外実習A（インターンシップ）」を実施し、70人が民間企業、各種団体、地方自治体等で実習に参加した。また、11月10日に関係企業等を招いて成果報告会（12社14人参加）を行い、本学学生の取り組みについて報告を行った。</p>	III	
	<p>・看護学部においては、保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職としての動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部の教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために臨地実習指導者会議を開催する。</p>	6	III	<p>・将来の看護職としての実践的な能力を養うため、実習要項を作成して段階的・体系的に実習を行うとともに、看護実践記録用紙を学生に配布して各学年及び実習において修得すべき知識や技術を明確に定めて学生に提示した。</p> <p>・また、本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（2月15日 156人）。</p>	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 産業界、保健・医療・福祉機関、大学、行政等と連携した教育を行うとともに、本学の持つ様々な知的資源を地域に還元する仕組みをつくり、市民文化の向上やまちづくりに幅広く貢献する。	・多様な講師の活用や関連施設を活用した実習など産業界、保健・医療・福祉機関、高等教育機関、行政等と連携した教育を行い、地域に貢献できる人材の育成に努める。また、知的資源を地域に還元する仕組みづくりについてさらに検討を進める。	7	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目「札幌を学ぶ」では、行政や学識経験者、企業のトップなど、多様な講師をゲストスピーカーとして招聘した。 ・デザイン学部の専門教育科目のうち、学外実習A（インターンシップ）では、学生が市内外の各企業での職場実習に参加するなど、産業界と連携した教育を実施した。また、「ユニバーサルデザイン論」においては、心理学を専門とする他大学の教員をゲストスピーカーとして招聘した。 ・看護学部の専門教育科目では、各領域の援助論の一部を市立札幌病院などの医師とオムニバス方式で講義を行い、病態、治療方法など最新の知識を学ぶとともに、「環境保健」や「医療情報」では、行政職や図書館司書をゲストスピーカーとして招いた。さらに看護実習では、市立札幌病院をはじめ、札幌市の障がい児施設等で実習を行うなど、多様な機関と連携して教育を行った。 ・本学の持つ教員の研究成果ならびに知識を含む知的資源を地域に還元するために、地域連携研究センターが窓口となり、年間を通して合計42コマの公開講座を開催した。また、非常勤講師、講演会講師等の派遣依頼に対して、デザイン学部において64件、看護学部において224件派遣した。 <p style="text-align: center;">※資料2、32</p>	Ⅲ	
エ 学生による授業評価アンケートを平成18年度から導入するほか、卒業生からの情報収集、追跡調査等多様な方法により、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証する方策を整備する。	・教務・学生委員会は、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証するため、学生による授業評価アンケートを実施する。また、卒業生に対する追跡調査の方法について検討を進める。	8	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生委員会において、学生による授業評価アンケートの実施方法について検討等を行い、質問項目については、年度ごとの比較を行うため従来どおりとし、回収方法については、回収率を高めるため、これまでのパソコンからの入力に替えて、マークシート方式に変更した。その結果、回収率は平成21年度前期54.9%から平成21年度後期は75.1%まで改善した。 ・卒業生に対する追跡調査については、他大学の事例を継続調査し、参考となる事例を基に引き続き検討を進めていくこととした。 <p style="text-align: center;">※資料3</p>	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標) 1 教育に関する目標 (2) 教育内容に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者選抜 高校生等に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。 また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。</p> <p>イ 教育課程 共通教育(教養教育)については、「人間重視」の考え方を基本とし人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。</p> <p>ウ 教育方法及び履修指導方法 個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。 札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。 学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。</p> <p>エ 学生の成績評価 卒業時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 入学者選抜	ア 入学者選抜					
(ア) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉強意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定・公表する。	・アドミッション・ポリシーに基づき、使命感および勉強意欲を持った学生を確保する。	9	III	・アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うため、平成22年度入学者選抜要項及び学生募集要項を策定し、その要項に基づいた選抜試験を行い、使命感及び勉強意欲を持った学生を確保した。その結果、過去3年間の入学者のうち、他大学入学等の進路変更を理由に退学した者は、553人中7人(デザイン学部5人、看護学部2人)にとどまっている。 ※資料4、5、6	III	
	・アドミッション・ポリシーは、オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会等で広く周知するほか、ホームページでも公開する。	10	III	・アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項及び本学ホームページに掲載するとともに、第1回オープンキャンパス(6月28日、579人参加)、第2回オープンキャンパス(9月25日、678人参加)、高校訪問(71校)、進学相談会(27件参加)及び高校で開催された本学の説明会(6件参加)等の場で広く周知を図った。 ※資料4、5、6、7、8	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施するほか、A0（アドミッション・オフィス）入試等多様な選抜方法の導入を検討する。	・アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜（前期・後期）、特別選抜（推薦入学・社会人・私費外国人留学生）を実施するほか、A0（アドミッション・オフィス）入試等多様な選抜方法の導入について検討する。	11	Ⅲ	<p>・アドミッション・ポリシーを学生募集要項に掲載し、この受入方針に基づいて入学者選抜を実施した。また、第8回アドミッションセンター（AC）会議（12月9日）において、大学入試の現状及びA0入試の状況等について検証し、入学者選抜方法の改善・充実に向けた検討を行った。特にA0入試の導入については、ACだけではなく両学部教授会においても検討した。本学では、多様な学生の受け入れに関して、一般選抜の他、既に導入している推薦・社会人・留学生の特別選抜試験、編入学試験によって、高校生、社会人、留学生、高等専門学校・短期大学卒業生、他大学在学者または卒業生等の学生を受け入れていることから、現状の入学者選抜制度で対応可能と判断し、A0入試を導入しないことを決定した。</p> <p>【平成22年度入学者選抜試験の実施状況】</p> <p>○学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部3年次編入学選抜試験（7月25日 定員20名 志願者21名） ・看護学部3年次編入学選抜試験（9月12日 定員10名 志願者28名） ・特別選抜試験（推薦入学、社会人）（11月21日） デザイン学部推薦入学（定員12名 志願者38名） デザイン学部社会人（定員若干名 志願者1名） 看護学部推薦入学（定員32名 志願者90名） 看護学部社会人（定員若干名 志願者35名） <p>○一般選抜前期（2月25日）</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン学部（定員54名 志願者：164名） 看護学部（定員48名 志願者141名） <p>○特別選抜試験（デザイン学部私費外国人留学生）（2月25日 定員若干名 志願者2名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜後期（デザイン学部）（3月12日 定員14名 志願者180名） ・助産学専攻科（看護学部）（3月3日 定員10名 志願者12名） <p>○大学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学研究科（2月6日 定員18名 志願者21名） ・デザイン研究科（2月13日、14日 定員18名 志願者33名） <p>※資料4、5、6、9、10</p>	Ⅳ	・デザイン学部、看護学部ともに多様な選抜試験を実施し、それぞれの入試に比較的多くの志願者を集めている実績は評価できる。
(ウ) 平成20年度から3年次編入学を実施するなど、より高度な学習ニーズに対応する方策を整備する。	・3年次編入学生を受け入れるため、編入学試験を実施する。また、社会人等の学習ニーズに対応するため、科目等履修生及び聴講生の募集を行う。	12	Ⅲ	<p>・高度な学習ニーズに対応するため、3年次編入学選抜試験の実施並びに科目等履修生及び聴講生の募集を行った。</p> <p>・募集に際しては、前年度に引き続きホームページでの周知も行った。</p> <p>※入学者選抜試験の実施状況は項目番号11に掲載</p> <p>【科目等履修生の履修者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 前期 16人、後期 9人 ・看護学部 前期 1人、後期 2人 <p>※聴講生の応募者なし</p> <p>※資料9、11、12</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 入学者選抜方法の事後評価を継続的に行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善・充実を図る。	・入学者を対象としたアンケート調査等を実施するなど、入学者選抜方法の事後評価を行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。	13	III	<p>・第1回AC会議（4月16日）において、平成21年度入学者選抜の志願状況、合格者得点状況等の統計資料について検証し、事後評価を行うとともに、その結果を両教授会に諮った。</p> <p>・また、入学者選抜方法の改善・充実を図るため、平成21年度入学生を対象にアンケート調査を実施し、第2回AC会議（5月14日）において、その結果について検証した。</p> <p>・平成23年度以降の入試制度について、看護学部のAC委員により入試結果や入学者の状況等に基づいて検討を行い、知的活動やコミュニケーションの基盤となる国語の能力を重視するため、看護学部の一般選抜試験における大学入試センター試験の国語の配点を100点から200点（素点）に変更することとした。</p> <p>・入学者選抜方法の改善・充実について検討するため、入学者の入学後の成績をもとに、両学部にて追跡調査を実施した。GPAをもとに、選抜区分ごとの成績比較、デザイン学部・看護学部における受験時の選択科目ごとの入学者の成績比較等を行った。成績の状況を分析した結果、現行の入試制度における選抜区分、選択科目の別による顕著な差は見られなかった。ただし、開学4年目でサンプルが少ないため、今後も継続して追跡調査を行うこととした。</p> <p>※GPA (Grade Point Average) 授業科目ごとの成績評価に対して、GP (グレードポイント) を付し (例えば、5段階 (A、B、C、D、E) の成績評価に対し、4、3、2、1、0のGP)、この単位当たりの平均を算定し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。</p> <p style="text-align: center;">※資料10、13</p>	III	・看護学部において一般選抜試験における大学入試センター試験の国語配点を従来の2倍にしたことは教育上の見識が感じられる。今後、その効果を追跡調査することが期待される。
(オ) 上記事項を機動的・専門的に実施するため、平成18年度に教職員で構成するアドミッションセンター等の専門組織を設置する。	(平成21年度は計画なし)	-	-	-		

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 教育課程	イ 教育課程					
(ア) 共通教育科目においては、「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。	・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。	14	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等の共通教育科目は、専門教育科目を学ぶ上で、両学部共通の基礎的な知識、能力が得られるように教育課程を編成し、実施した。 ・「日本語表現法」は、①言語をめぐる様々な学術用語を適切に使用できる、②様々な文章の性質を理解し、それぞれの約束事に沿った文章を執筆できるの二つを到達目標とし、履修者の78%がA評価となった。 ・「プレゼンテーション」は、①目的や相手に合わせた最も効果的な表現手法および読み解く方法について理解する、②プレゼンテーションソフトウェアを使いこなせるようになるの二つを到達目標とし、履修者の80%がA評価となった。 ・「情報リテラシーⅠ」は、①コンピュータの基本操作の修得、②ワープロ・表計算・プレゼンテーションなど基本的なソフトウェアの操作を理解し、ツールとして自由に活用できることの二つを到達目標とし、履修者の85%がA評価となった。 ・「情報リテラシーⅡ」は、①情報倫理を遵守しながら、インターネットを情報収集、情報の発信ツールとして活用すること、②インターネットに関連する技術について理解することの二つを到達目標とし、履修者の77%がA評価となった。 ・なお、到達目標については、シラバスに明示し、周知を図った。※資料1 	III	・取り上げられている科目はグレーディングを行う科目としてはA評価の割合が高すぎる。A評価が卓越性(excellency)を表すものとしたら、絶対的多数がそれを獲得するということは原理的におかしい。このような科目はパス/ノンパスの評価が適当ではないか。評価システムの更なる検討が望まれる。
	・「スタートアップ演習」では、両学部の学生が専門分野を学ぶ上での問題点の発見や課題解決手法等を習得させる。さらに、その成果の発表などを通じ、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行う。	15	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」は、①主体的に勉学・研究に取り組む姿勢を持つ、②他者とのコミュニケーション能力を高める、③基本的な学習技術を習得する、④学生生活や将来への展望を持つ四つを到達目標に掲げ、デザイン、看護両学部の学生及び教員を混在させた10グループを構成し、全体講義とグループワークによる教育を行った。 ・シラバスでは次の授業内容を明記した。 ○第1回～第6回 デザインと看護の連携に向けて：大学設立の理念・スタートアップ演習の進め方と期待される成果、デザインの世界のプレゼンテーション（合同講義）／グループ討論「デザインって何だろう？」（グループ別活動）看護の世界のプレゼンテーション（合同講義）／グループ討論「看護って何だろう？」（グループ別活動）調査・分析プロジェクト入門：（合同講義）テーマ選択・調査計画の作成（グループ別活動）調査計画の作成（グループ別活動） ○第7回～第15回は札幌地域の抱える問題を調査・分析によりとらえ、問題解決するプロジェクト活動（グループ別活動）の実施 ・この授業では、デザインと看護の専門領域の違いを理解すると共に、共同して問題解決を生み出す方法について学び、チームで行うことの意義を体感させた。 ・履修者のおよそ90%がA評価となっていること、出席率が極めて高いこと、授業評価アンケートにおいて、およそ70%の学生が受講してよかったと回答していることなどから、教育効果が高いと判断している。 ・今後の課題としては、担当教員のグループワークへの干渉の度合い、全体講義とグループワークの授業比率、グループワークの成果である最終報告会とそれに先がけて行われるキャンパス内展示のどちらに力点をおいて準備を進めていくか、などが挙げられ、今後の検討事項とされた。 ※資料1、14 	III	・授業内容等を資料編にまわすなど、理由の記述をもう少し簡潔にして欲しい。項目番号14と同じく、A評価の割合が高すぎてグレーディングが適切とは思えない。A評価の割合が高いことは必ずしも教育効果が上がっていることを示すものではない。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 各学部は当該学部の共通教育の位置付けを明確にし、共通教育と専門教育の体系性を考慮しながら、早期から専門教育を履修する教育課程を編成する。	・デザイン学部においては、1年次から共通教育とともに、体系的にデザインの基礎となる専門教育科目を実施し、2年後期から始まるコース別専門教育に円滑に移行できるよう配慮する。	16	Ⅲ	・デザイン学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、2年次後期から始まるコース別専門科目に円滑に移行できるよう、早期から専門教育を履修させるためにくさび形カリキュラムを実施し、1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」「デザイン史」「色彩設計論」「造形基礎実習Ⅰ」後期に「デザイン方法論」「感性科学」「造形基礎実習Ⅱ」を開講した。 ・デザイン学部の「基本科目」については、入学前の未履修科目に係る基礎知識の補完及び基礎的技術の習得の必要性が生じたため、教務委員会を中心にカリキュラムの見直しを行い、平成22年度入学生から新たに「工学基礎」と「表現基礎実習」の2科目を開講することとした。 ※資料1	Ⅲ	
	・看護学部においては、1年次から専門知識・技術を習得するためにくさび形カリキュラムを導入し、専門教育科目を実施する。	17	Ⅲ	・看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび形カリキュラムを実施した。専門教育科目については、1年次から看護の基礎となる「看護学原論」「看護理論」などを開講するとともに、基礎看護学及び成人看護学では、講義及び演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ、Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」を開講した。 ※資料1	Ⅲ	
(ウ) 「学部連携演習」など学部間の有機的な連携による授業を展開することにより、学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る。	・1年次の「スタートアップ演習」、3年次からの「学部連携演習」で、学部間の有機的な連携による授業を展開する。	18	Ⅳ	・「スタートアップ演習」においては、「子どもからお年寄りまで幅広く楽しめる公園の提案」「多目的トイレの改善」「病院食の見直し」「ヒーリングアートの視点に立った未来的な病院の提案」など、デザインと看護それぞれの視点を生かした連携ならではの提案が多く見られ、学部間の有機的連携が認められた。 ・平成21年度から3～4年次に開講した「学部連携演習」においても、1～3年生の専門科目の履修により専門知識が深まったことから、より現実的かつ実践的な提案が多くみられ、中には新しい歩行訓練補助具を提案し、製品化に向けた検討が進められるなど、学部間の有機的連携が認められた。 ・成績評価については、各グループで、両学部の指導教員が到達目標に沿って協議のうえ、両学部の視点から成績評価を行い、かつ、両学部の指導教員全員で全体評価ならびに反省点を協議・調整する機会を設けた。 ・科目の到達目標の達成度としては、「スタートアップ演習」では、全体のおよそ90%がA評価となったこと、「学部連携演習」では、評点平均値が85.6点と高かったことから、二つの演習は、中期目標として掲げる「学部間の有機的連携による授業の実践を果たし、両学部の教員指導により複眼的思考による学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る」ことに適切に寄与していると認められた。 ・4年間の実績を踏まえ、両学部の連携教育を強化することにより、それぞれの学部学生に新たな共通的能力を付与し、かつ相互補完により、それぞれの専門性をより強化し、本学独自の学士力、とりわけ創造力の育成を目指すこととした。 ※資料14、15	Ⅳ	・ヒアリングで「明らかに教育効果が上がっているという現場の確信がある」という説明があった。より客観的かつ具体的にそのことを示す評価法の開発が期待される。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 他大学との連携による単位互換、入学前・後の他大学等における取得単位の認定など単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次、整備・拡充する。	・学生の入学前の取得単位認定を実施する。また、これまでの事例検証を通して、他大学との単位互換等単位制度の導入についてさらに検討を進める。	19	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部の平成21年度3年次編入学生18人、看護学部の平成21年度入学生3人及び3年次編入生7人から入学前の取得単位認定の申請があり、両学部教授会で審議の上、読み替え可能な単位を認定した。 ・教務・学生委員会において、他大学との単位互換制度等の連携は本学のメリットになること、併せて、本学においても他大学のメリットとなるような教育を提供していく必要があることが確認され、引き続き導入に向けた検討を進めていくこととした。 	Ⅲ	
(オ) 「スタートアップ演習」や「学部連携演習」では地域社会や学外機関と連携したフィールドワーク、調査研究等実践的な授業を展開するほか、寒冷地の特長を生かした「寒冷地デザイン」、「寒冷地医療」など、地域をテーマとした教育を進める。	・「スタートアップ演習」や「学部連携演習」において、地域の様々な課題を取り上げた実践的な授業を実施するとともに、「寒冷地デザイン」「寒冷地医療」など、地域の特色を生かした教育を進める。	20	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタートアップ演習」では、10グループ中5グループにおいて公園をテーマとしているほか、災害時の移動型コンビニ、公共トイレの見直し提案、札幌市の医療マップの作成といった、地域に密着したプロジェクトの提案が多く見られた。 ・平成21年度から開講した「学部連携演習」では、高齢化社会を大テーマとして、地域における世代間交流、寒冷地札幌における高齢者の住環境に関する調査研究など、高齢化社会において地域生活を豊かにするための実践的提案が多く見られた。 ・「寒冷地医療」では、寒冷地特有の問題を住民生活の場から感知することを目標として、高額な医療費の要因や医師の少ない地域での医療のあり方、医療職と福祉職の協働、地域への社会教育など、寒冷地における健康増進や看護・介護などの援助方法について理解を深めた。 ・「寒冷地デザイン」では、北海道や北欧などの寒冷地における自然のポテンシャルを活かす建築・プロダクトデザインについて理解を深めている。具体的には、大学キャンパスや動物園などにおける寒冷地デザインの事例を取り上げ、冬季の雪面反射光を活かした室内照明デザイン、夏季の夜間冷気を活かした涼房デザインの課題を実施した。 ・成績評価については、各グループで、両学部の指導教員が到達目標に沿って協議のうえ両学部の視点から成績評価を行い、かつ、両学部の指導教員全員で全体評価ならびに反省点を協議・調整する機会を設けた。上記2つの連携演習は、中期目標として掲げている「学部間の有機的連携による授業の実践を果たし、両学部の教員指導により複眼的思考による学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る」ことに適切に寄与していると認められた。 <p style="text-align: center;">※資料14、15</p>	Ⅳ	・項目番号18のコメントと同じ

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 教育方法及び履修指導方法 (ア) 2キャンパス	ウ 教育方法及び履修指導方法 (ア) 2キャンパス					
a 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で行い、専門教育科目はデザイン学部の学生は「芸術の森キャンパス」、看護学部の学生は「桑園キャンパス」で実施する。共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に2つのキャンパス間を移動することのないよう共通教育科目の教育課程及び時間割編成に配慮する。	・両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で実施するが、共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に両キャンパス(芸術の森、桑園)間を移動することのないよう時間割編成を行うなど、看護学部の学生の一層の負担軽減に努める。	21	III	・1年次の共通教育科目は水～金曜日に、また、2年次の共通教育科目は火曜日にそれぞれ看護学部の学生が芸術の森キャンパスにおいて受講することとし、看護学部の学生が同日中に両キャンパス間を移動することのないように時間割を編成した。 ・2年次後期共通教育科目「韓国語」は、看護学部学生が受講しやすいよう、桑園キャンパスにおいても水曜日に開講した。 ・1年次後期共通教育科目「統計の世界」は、両学部の編入生も受講できるよう遠隔授業システムを活用し、両キャンパスで開講した。 ※資料16	III	
b 図書の検索、貸出し・返却はどちらの図書館においても行えるようにする。	・学生を対象に図書館の図書の両キャンパス間の検索、貸出し・返却を行う。	22	III	・図書の検索は、蔵書目録OPAC (Online Public Access Catalog) により両キャンパスの図書検索が可能となっている。また、学生及び教職員を対象に両キャンパス間の貸出・返却を実施している。学生を対象とした両キャンパス間の貸出し・返却の利用者数は117人、冊数は240冊であった。	III	
c 遠隔授業の増加及びeラーニング等による芸術の森と桑園キャンパスとの間のネットワーク上の情報量の増加に合わせ、適正な情報システムの拡張を図る。	・導入している遠隔授業の検証及びeラーニングシステムの導入事例の検証等により、ネットワーク上の情報量の推移を見守りながら、検討を進める。	23	III	・遠隔授業については、「統計の世界」の授業実施結果などから、学習上の問題を含め、良好に実施されていることが確認された。特に3年次編入学生の移動負担を軽減できることから実施の必要度は高いといえる。その他の科目については、対面授業を基本としたことから、eラーニングも含めたネットワーク上の情報量は問題なく、現在のシステムで対応可能な状況であった。 ・eラーニングシステムについては、「札幌を学ぶ」やコミュニケーション科目、看護学部での実習科目等での活用を行った。なお、両キャンパスが遠隔地にあることによる課題解決のため、現状の遠隔授業システムならびにeラーニングシステム (WebTube) について、両者を統合した新たなシステムの試行を行うとともに、遠隔授業やeラーニングの拡大についての検討を継続した。 ※資料17	III	・デザイン学部の授業ではeラーニングシステムが十分に活用されていない。ヒアリングにおいても「混合型eラーニング」の意味や将来について教員の間に十分な認識があるとは思えなかった。今後の改善を望む。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 多様な授業・履修形態	(イ) 多様な授業・履修形態					
a 学問分野の特性に応じ、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせる教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査、模擬患者を活用した教育を実施する。	・教育分野や教育内容の特性に応じ、演習、実習を取り入れた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査、模擬患者を活用した演習などを実施する。	24	III	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目は、デザイン学部・看護学部合同で授業を行い、さらに英語等の演習科目は小グループに分けて授業を実施した。また、「スタートアップ演習」は、両学部の学生が混在した小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施した。 ・デザイン学部の専門教育科目では、現地調査やゲストスピーカーによる講演を実施するとともに、「デザイン総合実習」においては、各コース毎に学生が実習の成果についてプレゼンテーションを行った。 ・看護学部の専門教育科目では、グループに分かれて学生自らが研究・発表を行う演習を多く取り入れたほか、実物の骨のデッサンや骨格模型を組み立てる演習などを実施した。また、「成人看護技術論」「症状マネジメント論」「援助的人間関係論」「看護過程論」「基礎看護技術論」において、模擬患者を活用した演習を行った。 ・両学部ともにDVD、スライド、OHC等、多様なメディア機器を活用した授業を行った。 <p style="text-align: center;">※資料18</p>	III	
b 社会人学生ニーズ等に対応し、科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度、特別聴講学生制度を導入するとともに、長期履修学生制度等の導入について検討する。	・科目等履修生規則及び聴講生規則に基づき募集を行う。また、研究生の受入れと特別聴講学生制度および長期履修学生制度の導入について、他大学の事例検証などを基に検討する。	25	III	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生及び聴講生については、前年度に引き続き、前期及び後期にホームページ上で募集を行った。 ・研究生については、両学部で募集を開始し、デザイン学部において選考を実施し、受入準備を進めた。 ・特別聴講学生制度の導入について、教務・学生委員会にて検討を行った。共通教育科目等で他大学と連携できれば本学のメリットになること、他大学にもメリットになるような教育を提供していくことが必要であることが確認され、引き続き検討を進めていくこととした。 ・長期履修学生制度の導入について、教務・学生委員会において検討を行った。現時点では、特に学部が昼夜開講制を実施していないため、必ずしも仕事を持つ社会人を積極的に受け入れる状況にないが、引き続き導入について検討を行うこととした。 <p style="text-align: center;">※資料11、12</p>	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 実践的な授業の重視	(ウ) 実践的な授業の重視					
a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。	・デザイン学部においては、学生に対し、デザインに関連する企業、行政等の取組事例や起業家等の活動を知る機会（講演会、交流会、ワークショップ、学外授業等）を設け、就業や起業に向けた情報を早い段階から提供するとともに、高年次においてはインターンシップ等を通じて企業の活動を実際に体験する機会を推奨する。また、企業等に対し、デザイン学部の教育内容について周知を図る。	26	Ⅲ	<p>・デザイン学部の学生に対し、就業や起業に向けた情報を1年次から提供するとともに、インターンシップを通じた就業体験の場を提供した。また、行政の取り組みやデザイン関連企業等の創作活動を知るための講演会やワークショップを実施した。</p> <p>【講演会】</p> <p>①株式会社エイベック研究所・代表取締役武田隆氏による講演会「メディアデザインという生き方～次代のメディアと時代を読む」を開催。（5月21日 54人）</p> <p>②株式会社丹靑社・コミュニケーションデザイン室長大野振二郎氏による講演会「空間創造の仕事とデザイン」を開催。（7月13日 20人）</p> <p>③三菱電機株式会社デザイン研究所中居創氏による講演会「プロダクト・インターフェースデザインの仕事とスケッチする法」を開催（7月27日 25人）</p> <p>④任天堂株式会社・UIデザイン制作グループ杉野公亮氏による講演会「任天堂デザイナー講話」を開催。（8月8日 30人）</p> <p>【ワークショップ】</p> <p>①NPO法人そらち炭鉱の記憶推進事業として、「幌内布引アートプロジェクト」でデザイン学部学生が幌内炭鉱半世紀の歴史を記憶した空間を活かし作品を制作した。（9月20日～11月3日 20人）</p> <p>②東雁来区画整理事業「ウエルピアひかりの」のイメージキャラクター作成をデザイン学部学生が担当。（11月14日 5人）</p> <p>③授産施設「ひかり工房」のパン販売促進の企画として、PRデザインをデザイン学部学生が協力。（11月28日～30日 4人）</p> <p>④産学デザインプロジェクトとして、野口観光株式会社のキャラクターデザイン展開全般をデザイン学部学生が担当。（12月～1月 9人）</p> <p>⑤札幌市南区芸術の森地区の「雪あかりの祭典」を町内会および札幌芸術の森と共同で主催。（1月23日 実行委員31人）</p> <p>・3年生を対象とした授業「学外実習A（インターンシップ）」を実施し、70人が民間企業、各種団体、地方自治体等で実習に参加した。また、11月10日に関係企業等を招いて成果報告会（12社14人参加）を行い、本学学生の取り組みについて報告を行った。</p> <p>・「求人のための大学紹介」を作成し、企業訪問活動の際に配布し、デザイン学部の教育内容について周知を図った。</p> <p>※資料19</p>	Ⅳ	・デザイン学部の3年生を対象に民間企業、地方自治体等でインターンシップを実施したことは特筆に値する。教育上の効果のみならず地元への貢献の芽を作るものだと思う。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	
a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。	・保健、医療、福祉分野への関心と理解を深め、将来の看護職の動機付けや看護の働きかけを体験的に学ぶため、医療機関等での実習を1年次から段階的・体系的に実施する。また、実習施設に対して看護学部教育課程における実習の役割・位置づけを周知するとともに、効果的・効率的・円滑に実習を行うために臨地実習指導者会議を開催する。	27	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修させるためにくさびカリキュラムを導入した。専門教育科目については、1年次から看護の基礎となる「看護学原論」「看護理論」などを開講するとともに、基礎看護学及び成人看護学では、講義及び演習で得た知識・技術をもって「基礎看護学臨地実習Ⅰ、Ⅱ」「成人看護学臨地実習Ⅰ」を実施した。 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、実践的な教育や学生の4年間の学習到達度評価に基づく学習機会を提供するOSCEの実施や模擬患者の育成に関する、文部科学省の教育GP（質の高い教育推進プログラム）「学年別OSCEの到達度評価と教育法の検討」を、平成20年度に引き続き実施した。 また、札幌市中央区のまちづくり事業との協働により、「健康教育指導法」の演習を実施した。看護学部3年生全員が参加し、中央区内の8つの老人クラブを訪問して、高齢者の生活や健康状態の情報収集とアセスメントを行うことで、看護実践能力の向上につなげた。 本学の教育課程の理解とより実践的な看護職育成のために、実習施設の担当者を招いて臨地実習指導者会議を開催した（2月15日 156人参加）。 	Ⅲ	・昨年度に引き続き看護学部で水準の高い教育を実施していると評価できる。
	・実習先等におけるさまざまな危険を回避し、学生が安心して演習・実習を行うのに必要な保険の必要性・重要性を理解できるようにガイダンスを行い、傷害・賠償保険に加入させる。	28	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部の学生が実習先での危険を回避し、安心して実習が受けられるようガイダンス等で保険加入の重要性・必要性を周知し、傷害・賠償保険への加入を促進した（加入率100%）。また、臨地実習において患者を受け持つ場合には、患者から同意書を得て実習を行った。 看護学部では実習の際にインシデント・アクシデントが起こった際の事例を収集・共有して学生にフィードバックするとともに、教員に対しFD活動を通じて周知することで事故の防止に資することとした。 	Ⅲ	
b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	・豊富な実務経験を持つ専任教員、非常勤講師を採用し、職業人育成のための教育を行う。	29	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、「コンピュータ基礎実習ⅡA（3D）」「コンピュータ基礎実習ⅡB（ムービー）」「知的財産権論」「構造力学」「観光とデザイン」「デジタル音響デザイン」「起業論」などの専門教育科目において、企業人等を非常勤講師として採用した。 看護学部では、高等看護学院副院長など豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、「疾病治療学A,B,C」「臨床薬理学」「放射線医療管理論」「現代専門職論」などでは豊富な実務経験を有する医師等を非常勤講師として採用した。 「札幌を学ぶ」では、行政や企業等、様々な分野で活躍する実務家をゲストスピーカーとして招聘した。 <p style="text-align: center;">※資料2</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講義等を行う。	30	III	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験豊富な外部講師を招聘し、特別講演を実施した。 【デザイン学部】 ・幻燈会&ワークショップ「楽しい参加のデザインの担い手 ファシリテーターはじめの一步」(12月21日 15人) 講師：愛知産業大学大学院造形学研究所教授 延藤安弘氏 ・創造産業の振興と大学の役割(本学デザイン学部とクイーンズランド工科大学創造産業学部の合同シンポジウム)(3月9日 51人) 講師：クイーンズランド工科大学創造産業学部 グレグ・ハーン 教授ほか 【看護学部】 ・障がいを持つ方に対する看護職の役割やサポートのあり方を考える(9月25日 41人) 講師：身体障がいを持つ看護師と視覚障がいを持つ市民の方 <p>※特別講演 授業外で外部講師により行われるもの</p>	III	
c 専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系付け、演習と実習を多く取り入れた教育課程を編成するなど職業人育成に即した授業を行う。	・学部の特性に於じて、講義、演習、実習を体系的に組み合わせ、専門知識や高度な技術を修得できるよう授業を行う。	31	III	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、1年次から「スタートアップ演習」「造形基礎演習Ⅰ、Ⅱ」などデザインの基礎実習、2年次から3年次は「デザイン総合実習Ⅰ～Ⅲ」を軸に、順次高度な実践的、発展的実習、演習を取り入れた教育を実施した。 ・看護学部では、1年次から「スタートアップ演習」「基礎看護臨床実習Ⅰ」など演習・実習科目を実施することにより、講義、演習、実習を体系的に組み合わせた。また、専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、演習・実習科目を多く取り入れた教育を実施した。 	III	
(エ) 履修指導方法	(エ) 履修指導方法					
a シラバスは、学習到達目標が明確になるように作成し、ホームページ等で公開する。また、学生の意見を聴取するなどして一層の質的充実を図る。	・シラバスに「科目のねらい、到達目標」を明記するとともに、ホームページでも公開する。また、学生の授業評価アンケート等を参考にして、次年度のシラバスの充実を図る。	32	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各授業科目の学習到達目標が明確になるよう、「科目のねらい、到達目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。 ・「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化した。また、シラバス作成マニュアルも教務・学生委員会で検討・作成し、科目担当教員に配布した。 <p>※資料1、3、20</p>	III	
b 全教員を対象として、各分野におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	・全教員を対象として、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	33	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は、FD委員会を中心として、教員の資質向上、情報の共有化、情報収集のため、学内研修会の開催及び学外研修会への教員派遣を積極的に行った。また、これまでの取り組みに加え、北海道地区FD・SD推進協議会の発足にあわせて幹事校としてこれに参加し、FD・SD活動の大学間交流の取り組みを開始した。 ・授業評価アンケートの集計結果に関する教員の所見を公開し、学生へのフィードバックも開始した。 <p>※SD：スタッフデベロップメント 大学経営改善を目的とする職員の開発・向上</p> <p>※資料21</p>	II	・ヒアリングから判断すると、単位の實質化、グレーディング、混合型eラーニングなど現在の学士課程教育にかかわる問題点が教員のあいだでひろく認識されているとは思えなかった。FDのアウトカムをより高める工夫が必要である。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とする Semester 制を実施する。	・学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を行うため、Semester 制を実施する。	34	III	・学期ごとに単位認定を行う Semester 制を実施し、4月1日～9月30日を前期、10月1日～3月31日を後期として運用した。 ・なお、同一科目の前・後期の開講については、両学部とも現行カリキュラムでは、必修科目の割合が高く、科目の選択の幅が広くないため、同一科目を前・後期に開講しても履修は困難であり、引き続き検討課題とした。	III	
	・学部ごとに Semester にあわせて履修にあたっての留意事項、スケジュール等についてガイダンスを実施する。	35	III	・各学期の授業開始前及び実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデルについて具体的に説明するとともに、看護学部における看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の遵守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。 ・全学及び学部ガイダンス（4月3日、6日、9月30日） ・看護学部夏休み前ガイダンス（1年生対象：8月4日）	III	
	・デザイン学部においては、2年後期のコース別教育にあたり、事前に適切なコース選択ができるようきめ細かな指導を行う。	36	III	・デザイン学部2年生が後期からコースに分かれて教育を受けるにあたり、適切なコース選択ができるよう、コース分け説明会を6月1日に開催するとともに、進路希望調査の実施、各コース教員による個別相談の実施等、きめ細かな指導を行った。 ・コース分けの結果は、以下のとおりとなった。 ○空間デザイン…24名、製品デザイン…13名、コンテンツデザイン…17名、メディアデザイン…31名	III	・コース分けの際の問題点とその分析についての記述がなければ、コース選択が適切に行われたどうか判断ができない。III 評価はきめ細かな指導を行ったのだろうという推測による。
	・看護学部においては、看護実習の開始前に、実習にあたっての履修指導を行う。	37	III	・看護実習にあたって実習要項（共通要項及び各実習別の要項）を作成し、学生に配布して実習の目的、実習に望む際の留意事項を周知するとともに、各実習の開始直前に必要に応じて実習参加者に対するオリエンテーションを実施した。	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
d 多様化する学生の資質・学力に対応して共通教育科目を充実・強化するとともに、必要に応じてリメディアル教育（補完授業）の導入を検討する。	<p>・「英語Ⅱ」における習熟度別クラス編成の導入など、多様化する学生の資質・学力に対応するための共通教育科目の充実・強化に努める。</p> <p>・一部専門基礎科目について補習（特別授業）を実施するとともに、これまでの事例検証を基に必要性が高いと考えられる科目のリメディアル教育（補完授業）の導入を進める。</p>	38	Ⅲ	<p>・学生の資質、学力に応じた学習が可能となるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期の「英語Ⅰ」において実施したTOEIC試験の成績等を基に、上級1クラスとその他7クラスの全8クラスとする習熟度別クラス編成を行った。</p>	Ⅲ	
		39	Ⅲ	<p>・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディア4コースの特色と他コースとの関係性、専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コース別プレゼンテーション（11月12日）を教員が相互に行い、情報共有に努めた。また、学生の専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員が特別講義を実施した。また、リメディアル教育（補完教育）については、市立高校との高大連携事業の一環として、高校教員4人を招聘して、数学及び理科について実施した。</p> <p>【特別講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間デザインのための設計製図基礎（5月24日～、計10コマ 29人） （設計製図の基礎的方法と空間デザインと空間デザインにおける初歩的プレゼンテーション） ・iMovieによる映像編集ワークショップ（9月29日 2コマ 22人） （映像の取込・編集等） ・木工室安全講習会（9月30日 1コマ 17人） （木工室工具・機器の取扱方法等） ・フリーハンドドローイング実習（10月6日～、計12コマ 26人） （フリーハンドドローイング技法の実習） ・AdobeCS4によるデザインワークショップ（3月24日 2コマ 9人） （デザインソフト「AdobeCS4」を利用したデザイン演習） <p>【リメディアル教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン数理基礎…8コマ 36人 ・デザインのための基礎理科…化学（5コマ 12人）、生物（5コマ 14人）、物理（5コマ 51人） 	Ⅲ	<p>・記載を簡潔にし、特別講義やリメディアル教育で要するにどのような効果が得られたかを中心に説明して欲しい。</p>
e 履修科目の過剰登録を防ぐ登録単位の上限など単位の実質化のための措置を講じる。	<p>・履修科目の過剰登録を防ぐためキャップ制を導入し、登録単位の上限を設ける。また、GPAの活用方法についてさらに検討を進める。</p>	40	Ⅲ	<p>・履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの授業科目を十分に修得させるために、学生が1年間に登録できる履修科目の上限を46単位とした。</p> <p>・学期ごとのキャップ制の導入について検討を行ったが、両学部ともに時間割の関係から必修科目が多く、履修選択の幅があまり広くないことから、半期ごとのキャップ制の導入は行わないこととした。</p>	Ⅱ	<p>・明らかに目標に達していない。セメスター制を採用しているのだからキャップ制もセメスターで実施しないと意味がない。学生の多くが学部4年目を卒論や就活にあてるため卒業に必要な単位のほとんどを3年生までに修得しているという現状を批判的にとらえて、カリキュラム編成及び履修の習慣をより適切なものに改善するための努力が必要である。</p>

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
f 大学院設置後には、演習・実習等におけるTA（ティーチング・アシスタント）制度を導入するとともに、少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング、遠隔授業等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や制度を整備する。	・少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態による教育を実施する。	41	Ⅲ	・少人数教育については、語学等で20～30人程度の授業を実施した。 ・習熟度別クラスについては、1年次後期の「英語Ⅱ」において、上級1クラスとその他7クラスの全8クラスとする編成を行った。 ・eラーニングについては、「札幌を学ぶ」やコミュニケーション科目、看護学部での実習科目等で実施した。 ※資料17	Ⅲ	
g 将来の進路に沿って適切に科目を履修できるよう、具体的な履修モデルを提示するとともに継続的な改善・工夫を図る。	・デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、看護学部では臨床、地域の区分により具体的な履修モデルを作成し、シラバスに明示する。	42	Ⅲ	・将来の進路を想定し、必要な授業科目が履修できるよう、デザイン学部では、空間、製品、コンテンツ、メディアのデザインコースごとに、また、看護学部では、臨床、地域の区分ごとに、具体的な履修モデルをシラバスで周知した。また、学部ガイダンスや個別相談等で履修方法を助言した。 ・学部ガイダンス（4月6日、9月30日） ※資料1	Ⅲ	
エ 学生の成績評価		エ 学生の成績評価				
(7) 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価を可能とする基準を設定する。	・学則で定めた成績評価基準に基づき、適切な成績評価を行う。	43	Ⅲ	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、適切に成績評価を行った。※資料1	Ⅲ	
(4) 教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を継続的に検討し、成績評価制度の充実・改善を図る。	・教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を検証し、成績評価制度の充実・改善に向けての検討を進める。	44	Ⅲ	・各科目の目標の達成度を成績評価に反映させるため、シラバスに到達目標に対応した明確な成績評価基準と方法を記載するとともに、評価方法を数値化することにより、年度ごとの評価の整合性を確保した。 ※資料1	Ⅲ	・成績分布に対する認識が十分ではない。統計的に扱えるサイズのクラスではグレーディングの分布が重要である。
(7) 成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページ等で公開する。	・成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、シラバス、ホームページで公開する。	45	Ⅲ	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」に成績評価基準を定め、学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目における成績評価基準及び方法は、シラバス及びホームページで公開した。 ・シラバスには、各科目の到達目標も明記し、成績評価基準と方法については、到達目標との関係を明確に数値化し、分かりやすく表示した。 ※資料1、22	Ⅲ	
(エ) 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するほか、表彰制度の整備、充実を図り、学生の研究・学習意欲を高める。	・成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するとともに、表彰の実施を検討する。	46	Ⅲ	・在学期間中の成績評価を用いた成績優秀者に対する表彰制度（学長優秀賞：卒業時に表彰）について、表彰基準や選考方法等を定めた実施要領を整備し、第1回卒業式において各学部1人の表彰を行った。	Ⅲ	・成績優秀者を特定するためには、グレーディングの管理が十分に行われていることが必要である。
(オ) 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を設置する。	・学生からの成績評価に対する照会等について両キャンパスに設置した窓口において対応する。	47	Ⅲ	・成績評価に疑義のある学生に対応するため、学生課及び桑園担当課を窓口として、前期は9月9日～11日、後期は3月1日～5日に成績照会期間を設け対応した。芸術の森キャンパスにおいて数件の照会があり、科目担当教員に問合せを行い、当該学生に成績評価の詳細を回答した。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	<p>ア 適正な教員の配置 デザイン学部及び看護学部のそれぞれの授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。</p> <p>イ 教員の資質の維持向上 札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。</p> <p>ウ 教育環境の整備 札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 適正な教員の配置	ア 適正な教員の配置					
(ア) 学部の完成年次である平成21年度まで順次教員を採用し、教員組織を完成させる。その間に教育に関する目標を達成するため、授業科目や教育課程の見直しが行われた場合には、求められる教員の資質、研究実績等を把握し、必要に応じ教員組織を見直す。	・学年進行に対応して計画的に教員を採用する。	48	III	<ul style="list-style-type: none"> 設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成21年度は文部科学省の教員組織審査に適合した教員7人を採用した。 デザイン学部 講師1人、助手2人 計3人 看護学部 教授3人、講師1人 計4人 ※看護学部講師1人は9月1日採用。他は4月1日採用。	III	
(イ) 大学院整備等で新たに必要となる教員を採用する場合には、将来的な教員の年齢構成等にも配慮する。	・新たに教員を採用する場合には、将来的な年齢構成等にも配慮する。	49	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に採用した7人の教員は、40歳代の教授2人のほか、20歳代から50歳代まで、将来的な年齢構成を考慮し、幅広く採用した。 ※20代助手1、30代講師2・助手1、40代教授2、50代教授1 (いずれも採用時年齢) 	III	
(ウ) 平成19年度に実施される学校教育法の改正に対応し、准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。	・助教及び助手の適切な任用および配置を行う。	50	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月1日時点では、助教10人(デザイン1、看護9)、助手9人(デザイン3、看護6)であったが、10月1日付で文部科学省の教員組織審査に適合した助手5人(デザイン2、看護3)を助教に昇格させ、学部教育の充実を図った。 	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 教育現場と実務の積極的な交流により教育研究の充実を図るため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。	・実務経験の豊富な客員教授の活用を図る。また、特任教授、臨地教授等の制度について検討を行う。	51	Ⅲ	・特任教員について規程を制定し、平成22年4月から運用を開始した。	Ⅲ	
(オ) 教育効果を上げるため、授業形態、受講者数等に応じてTA制度を導入する。	・TA制度について検討を行う。	52	Ⅲ	・大学院生が学部授業の補助に従事するTA制度の導入について検討を進め、教務・学生委員会及び両学部教授会の承認を経て、実施要綱を策定した。	Ⅲ	
イ 教員の資質の維持向上						
次の取組を開学初年度から順次実施する。	(平成21年度は計画なし)	-	-	-		-
(ア) FDの実施体制						
FDについては、専任教員の代表により構成するファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD委員会」という。）を設置し、当該委員会を中心に於て行う。	(平成21年度は計画なし)	-	-	-		-
(イ) 授業開始前の対応						
a 各教員が、授業内容・方法を決定するに当たり、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解するために、これらの事項に関する学長、学部長等による研修等を行う。	・学長、学部長等は、授業開始前に、大学・学部の教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について研修を行う。	53	Ⅲ	・新任教員を対象に、両学部長が研修を実施した。 ①4月1日「デザイン学部教員としての心構え」 吉田恵介（札幌市立大学デザイン学部長）3人 ②4月1日「看護学部のカリキュラム構築にあたって」 中村恵子（札幌市立大学副学長・看護学部長）3人	Ⅲ	
b 大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法等に係る研修を行う。	・大学での授業が未経験の教員に対しては、FD委員会が中心となり、学校教育法等に係る研修を行う。	54	Ⅲ	・新任教員を対象に、大学設置認可申請書に基づく教育上の基本方針、教育体制、人材育成の目的などの説明を行った。この他、入試のQ&Aに基づき、学生募集の際の注意事項について説明するなど、本学教員として活動するにあたり必要となる基礎知識の確認を行った。（4月1日実施、参加教員3人）	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 授業開始前の対応	(イ) 授業開始前の対応					
c 教員が作成するシラバスについて、FD委員会において、その記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して記載方法等の指導・助言を行う。	・教務・学生委員会は、シラバスの記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成する。FD委員会は、希望する教員に対して記載方法等の指導・助言を行う。	55	III	・教務・学生委員会は、第8回委員会においてシラバスの策定マニュアルを確認し、大幅に改善した前年度と同じ作成方法で、今年度もシラバスを作成することとした。 ・平成19年度の全学FD研修会「適切な成績評価とシラバスの作成」を踏まえて見直しを行った「シラバス作成マニュアル」について、新任教員や初めてシラバスを作成する教員を対象に、指導・助言を行った。 (デザイン学部 1月13日 1人、看護学部 1月8日 4人) ※資料20	III	
(ウ) 授業開始後の対応	(ウ) 授業開始後の対応					
学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	・学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	56	III	・教務・学生委員会で行った授業評価アンケートの集計結果を受けて、各科目担当の専任教員は、集計結果に関する所見を作成し、FD委員会委員長へ提出した。所見を作成した教員にとっては、各自の授業内容、授業方法及びシラバスの内容等について分析する機会となり、その後の授業改善が図られている。また、FD委員会としても、所見の作成を授業内容及びシラバスの改善へと結びつけるよう呼びかけている。 ・なお、平成21年度からは、所見を本学学生及び教職員へ公開し、教員の授業改善に関する考え方や教育理念を学生へ伝え、学生の積極的な授業参加を促すこととした。 ・授業参観については、前・後期開講科目それぞれで実施し、科目担当者や参観者間での意見交換を促し、授業改善と情報の共有化を図った。 ※資料3、23、24	III	
(イ) その他の研修及び研究	(イ) その他の研修及び研究					
FDに関する講演会の開催、FDに関する意見、情報等の交換を行う場の設定、FDに関する研究会、研修会等への教職員の派遣等の取組を行う。	・FDに関する講演会や学内の研修会を実施するほか、両学部教員による研究交流会を実施し、情報交換を行う。	57	III	・全学FD研修会を4回開催した。 ①組織的な教育改善活動を活発化するために—山口大学の場合— (6月5日 教職員47人) ②研究における倫理の今日的動向と研究倫理 (9月8日 教職員50人) ③学生支援・学修支援を考える～大学教員にとっての課題とは (10月22日 教職員42人) ④教育評価のアウトカムの分析について (3月24日 教職員47人) ・学部FD研修会については、各学部で教育力の向上、コースまたは領域間の情報の共有化を図るため、研修会を開催し、教員間で意見及び情報交換を行った。 ・9月7日に研究交流会を開催し、両学部の教員が互いの研究について情報の交換を行うことにより、交流を促進した。(参加人数46人) ・FD研修会の取組みは、個々の教員の授業内容や方法の改善に確実に結びついており、有意義との意見が寄せられていることから、大学全体の教育改善につながっているものとする。さらに各種研修会等の活動により、教育改善を行う上でFDは不可欠という意識が学内で共有された。 ※資料21、25	III	
	・FDに関する外部の研究会や研修会に教職員を派遣する。	58	III	・教職員の見識向上及び情報収集のため、FD関連の学外研修へ教職員を派遣した(9研修会、延べ23人)ほか、東北・北海道地区大学一般教育研究会において研究発表(「専門科目連携を目指す看護学部FD研修会の取組」)を行った。また、北海道地区FD・SD推進協議会に幹事校として参加し、FD・SD活動の大学間交流の取り組みを開始した。 ※資料21	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 教育環境の整備	ウ 教育環境の整備					
(ア) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院が使用しなくなる施設・設備の効果的な転用を図るため、教職員による施設利用の委員会を組織し、計画的な施設整備・改修を進める。	・芸術の森キャンパスにおいて、札幌市立高等専門学校の本科終了及び専攻科存続に伴い、転用可能な教室等施設の整備を順次進める。	59	Ⅲ	・平成20年度末における札幌市立高等専門学校本科終了に伴い、同校5年次学生の使用してきた「学生アトリエ」「画像処理室」「中講義室」について、本学デザイン学部の「学生アトリエ」「コンピュータ室1」「デザイン実習室」等として転用するとともに、施設・設備の更新を行い、教育環境の整備・充実を図った。 ・また、キャリア支援室を設置し、学生の進路指導・支援環境の充実を図った。なお、札幌市立高等専門学校専攻科は平成23年3月まで存続するため、学内施設の一部共用状態は継続する。	Ⅲ	
(イ) 施設利用の点検・評価を行い、産学連携等に資する研究・実験スペースを確保するとともに、共用スペースや福利厚生施設の効果的で効率的な運用を図る。	・学内施設利用に関する点検・評価を行い、効果的で効率的な施設運用を図るとともに、必要な措置を講ずる。	60	Ⅲ	・学部完成に伴い、必要な教室の整備・点検を行い、遊休スペースの有効活用を図ったほか、芸術の森キャンパスのグラウンドを改修した。 ・総務委員会において学外者の施設利用に係る方針を策定し、使用料を精査した上で、平成22年度中に運用を開始することとした。	Ⅲ	
(ウ) 学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を整備するとともに、多様な授業形態を支援するために、平成18年度からeラーニングシステム、遠隔授業システム等を導入する。	・学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を優先度を考慮し逐次整備する。 ・eラーニングシステムや遠隔授業等を活用し、多様な授業を実施する。	61	Ⅲ	・平成20年度末における札幌市立高等専門学校本科終了に伴い、同校5年次学生の使用してきた「学生アトリエ」「画像処理室」「中講義室」について、本学デザイン学部の「学生アトリエ」「コンピュータ室1」「デザイン実習室」等として転用するとともに、施設・設備の更新を行い、教育環境の整備・充実を図った。また、「コンピュータ室4」の機器を更新した。	Ⅲ	
		62	Ⅲ	・eラーニングシステムであるWebTubeを、「札幌を学ぶ」や語学などの共通教育科目や、「感性科学」などの専門教育科目で活用した。 ・また、主に1年生を対象として、eラーニングシステムをTOEICの受験対策に活用し、50人以上が受講した。 ・1年次後期共通教育科目の「統計の世界」では、両学部の編入学生も受講できるよう、遠隔授業システムを活用することで、両キャンパスでの開講となった。 ※資料17	Ⅲ	・eラーニングシステムは、現在、遠隔授業の利用に限定されていない。授業の復習を含む自主学习支援のツールとしての活用も今後検討されたい。
(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	・総務委員会において、備品整備の優先度等を勘案した整備計画の検討を行い、その結果等に基づき教育研究環境の整備を進める。	63	Ⅲ	・平成21年度は、大学院開設に合わせ、両キャンパスに研究科開設準備会議施設部会を設置し、必要な備品の検討を行い、整備・調達を行ったほか、助産学専攻科に必要な備品整備も行き、教育研究環境を整備した。総務委員会も平成21年度は大学院棟及び助産学専攻科に必要な備品の整備を優先することを確認した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	・図書館運営会議において、図書の選定・充実を図るとともに、図書および学術情報に係る環境改善について定期的に検討する。	64	Ⅲ	・図書館運営会議において、次年度の大学院及び専攻科の開設を視野に入れながら図書等の選定を行った。また、図書館の環境改善を図るため、6月には芸術の森図書館にブルーレイディスクプレイヤーを導入するとともに、3月には書架を増設した（収容可能冊数約2,000冊増加）。	Ⅲ	
(オ) 図書等の整備は、札幌市立高等専門学校からの移管図書約30,100冊、札幌市立高等看護学院からの移管図書約5,400冊に開学準備に揃えた約5,900冊の図書に加え、平成18年度には約6,500冊、平成19年度には約7,400冊を整備する。それ以降も図書や視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等の充実を図る。	・図書等については、図書、視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等について選定作業を行い、充実を図る。	65	Ⅲ	・図書館運営会議において、平成22年度の大学院及び専攻科の開設を視野に入れながら図書及び視聴覚資料等の選定を行うとともに、雑誌についてはタイトルの入替えの実施、電子ジャーナルについては今年度と同様のタイトルの継続をそれぞれ決定した。	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援及び学生生活支援 教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。 また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。
	イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援 留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 学習支援及び学生生活支援	ア 学習支援及び学生生活支援					
	学生の修学・進路・生活を支援するため、以下の取組みを行う。	-	-			
(ア) 学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に教員が直接かつ柔軟に対応する体制を設ける。	・両学部におけるメンター制度により、学生の修学・進路・生活および心身の健康等にわたる各種相談等に、教員が直接かつ柔軟に対応する。	66	III	・デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づく定期面談を実施し、担当教員が学生の相談に応じることで各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、両学部の学生支援委員会や学生課、桑園担当課と連携できる体制を整え、問題に適切に対応できるよう努めた。	III	
(イ) 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般（ハラスメント対策を含む。）を支援する体制を充実する。特に、平成18年度から専門的な職員を配置するなど学生の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための機能強化を検討する。	・学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般を支援するため、学部の学生支援委員会を中心に、両学部におけるメンター制度を活用した支援を行う。	67	III	・デザイン学部、看護学部ともにメンター制度に基づく定期面談を実施し、担当教員が学生の相談に応じることで各種問題を早期に発見、解決できるよう努めた。また、学生がメンターに相談しやすくなるよう、日頃からのコミュニケーションの機会を設けるなどの環境整備に努めた。 【デザイン学部】 ・メンターとなる教員は、担当する学生に対して前後期各1回以上、面談を行うこととし、前期は4月から5月末日まで、後期は10月から11月末日に面談を実施した。 【看護学部】 ・1、2年生については全員を対象とし、3、4年生については希望者を募ったうえで面談を実施した。	III	
	・両キャンパスに配置したカウンセラーおよび看護師等の専門スタッフにより、学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活の支援を行う。	68	III	・学生からのメンタルヘルス等の相談に対応するため、両キャンパスに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを配置するとともに、両キャンパスの保健室にも看護師を配置し、学生生活全般を支援する体制を平成19年度より整えている。	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 学生の意見・要望を反映させるため、学生支援委員会などを設置し、学生に対するアンケート等を通じて、学生生活の実態や意向を把握しながら、学生生活を充実させる。	・教務・学生委員会において、学生生活の実態や意向を把握するためのアンケートを実施し、学生生活の充実に向けた改善策を検討した上で、順次具体化していく。	69	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教務・学生委員会において、大学と学生の意思疎通を深めるための検討を行い、課外活動などの学生生活をサポートした。また、学生生活の実態や意向を把握するため、9月30日にアンケート調査を実施した。 ・アンケートでは「キャンパスの充実（食堂・売店等）」「日曜日の施設利用許可」「施設利用時間の延長」といった要望があり、これを踏まえ、芸術の森キャンパスにおいて食堂・売店業者を公募し、学生の要望を取り入れた形でのリニューアルを行うこととした。また、施設利用について、平成22年度から平日及び土曜日の施設利用時間の延長及び日曜日の施設利用を開始することとした。 【施設利用時間】 ○平日 芸術の森キャンパス 9:00から22:00まで（変更なし） 桑園キャンパス 9:00から21:00までを22:00までに延長 ○土曜日 芸術の森キャンパス 9:00から17:00までを21:00までに延長 桑園キャンパス 9:00から21:00まで（変更なし） ○日曜日 両キャンパスとも9:00から17:00までの利用を開始 ※資料26 	Ⅲ	
(エ) 学生の自主的学習、課外活動などを支援するため、自家用車による通学ができるよう駐車場の整備について検討する。	・完成年次に向けて施設利用時間延長等や平成22年度開設予定の大学院生の需要を見込みながら、駐車場整備を検討する。	70	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスにおいて、後期から、学部学生が課外活動や卒業研究等に係る運搬等の際に、駐車場を臨時に利用することを認めた（申請2件）。 ・大学院棟の整備に合わせて、駐車場を芸術の森キャンパスで24台分、桑園キャンパスで33台分を新たに整備した。 	Ⅲ	
(オ) 豊かなキャンパスライフを送るため、課外活動の活性化を支援するとともに、課外活動施設・設備の充実を図る。また、食堂・売店等の福利厚生施設等を充実させる。	・学生の地域活動等に対して、情報提供、教職員の助言等を行う。	71	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森地区ウェルカムロード・イルミネーション事業の一環として1月23日に「雪あかりの祭典」を実施するにあたり、本学学生の実行委員会「ARTOU」に対し必要な情報提供等を行うとともに、顧問教員を中心に助言を行った。 ・桑園地区における学生の地域活動を支援するために、教職員が情報提供を行うとともに、桑園地区地域活動説明会（4月22日、7月27日）を実施した。 ・また、桑園地区の運動会、文化祭、絵本の読み聞かせ（サークル活動）などの地域活動にボランティアとして参加した学生に対して、教職員が連合町内会や各種団体等との連絡調整や助言を行った。 ①北海道神宮祭／手古舞（6月14日） ②大なわとび大会（8月29日） ③運動会（9月6日） ④桑園地区文化祭（10月17日～18日） 	Ⅲ	
	・学生のニーズを踏まえ、福利厚生および課外活動のための施設・設備の整備を行う。	72	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の福利厚生の充実にあたっては、芸術の森キャンパスの学生から要望の多かった売店機能を付加するため、食堂・売店運営事業者を公募・選定し、平成22年度から新たな形態での食堂・売店が営業することとした。 ・桑園キャンパスでは、昨年度から始まった昼食の販売（お弁当業者、パン業者）が好評のため平成22年度も継続することとした。 	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
<p>(カ) 就職情報の収集・提供を一元化し、進路相談に応じる窓口を設置するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を充実するなど積極的に就職活動を支援する委員会などの学内体制を平成20年度までに整備する。</p>	<p>・各学部のキャリア支援委員会は、学生に対するキャリア教育、就職ガイダンス等を実施するとともに、就職予定先の開拓および連携等を強化し、就職活動を支援する。</p>	73	III	<p>・両学部のキャリア支援委員会では、下記の就職支援に取り組んだ。</p> <p>【デザイン学部】</p> <p>①キャリアガイダンス (8回) (4月23日、5月14日、6月4・25日、7月9・23・30日、10月19日 延べ352人)</p> <p>②デザインセミナー (12回) (5月21日、6月10日、7月2・13・27日、8月8日、10月14・22日、11月12・19日、1月18・21日 延べ296人)</p> <p>③就職スキルアップセミナー (9回) (10月8日、11月16・19・25・26日、12月3・10・17日、1月14日 延べ287人)</p> <p>④エントリーシート個別相談会 (3回) (12月17・18・21日 延べ50人)</p> <p>⑤学内企業説明会 (7回、16社) (11月11日、12月1・2・7・9・14・18日 延べ60人)</p> <p>【看護学部】</p> <p>①国家試験対策 4年生自主ゼミリーダー会議 (9回、16ゼミ) (4月8日、5月20日、6月5日、8月5日、9月9日、10月21日、11月18日、12月16日、1月20日) 3年生自主ゼミリーダー会議 (2回、全17ゼミ) (11月16日、2月18日)</p> <p>②キャリアガイダンス (6月4日 およそ8割の学生が出席)</p> <p>③公務員受験希望者ガイダンス (10月14日 56人)</p> <p>④札幌市公務員受験希望者ガイダンス (11月20日 32人)</p> <p>⑤国家試験対策模試 (学内にて看護師5回、保健師3回実施) ・看護師 (6月13日、9月18日、11月4日、1月7・18日 延べ347人) ・保健師 (11月5日、1月8・22日 延べ246人)</p> <p>⑥国家試験出願手続説明会 (11月27日 81人)</p> <p>⑦保健師就職説明会 (1月7日 22人)</p> <p>⑧助産師進学説明会 (1月15日 22名)</p> <p>⑨学内合同就職説明会 (2月3日 98名)</p> <p>⑩再学習セミナー (国家試験対策) の開催 (11月6・13・18・27日、12月4・11日、1月12・13・14・15・20・21日 約70人)</p> <p>⑪国家試験模擬試験 (低学年用) (2月21日 63人)</p> <p>⑫キャリア支援進路相談 (毎週火・木にキャリア支援委員が対応 延べ81人)</p> <p>・デザイン学部では、ガイダンス後のアンケートや内定報告書に、キャリア支援策についての質問項目を掲載し、支援活動に関する学生からの意見を聴取した。また、看護学部では、進路希望調査の結果や進路相談などにおいて学生の意見を聴取した。</p> <p>・集まった意見を参考に、両学部のキャリア支援委員会等において、平成22年度のガイダンス等の改善を行うこととした。</p>	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(キ) 行政、地元の企業や関係機関・団体と連携した学生の就職支援体制の整備を推進する。	・キャリア支援センターおよびキャリア支援委員会は、地元の企業や関係機関・団体等との連携を一層促進する。	74	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、キャリア支援委員会が学内企業説明会を実施し、地元企業を招聘した。また、NPO法人デザインネットワークが主催するデザインウィークに参加し、地元のデザイン系企業との連携強化を図った。 看護学部では、行政及び医療関係施設等の協力を受け、「保健師説明会」「学内就職説明会」等を学内で実施し、学生に対し就職活動に向けた動機づけと情報提供を行うとともに、病院関係者の来訪に積極的に対応することによって、情報収集及び連携強化を図った。(70施設、延べ100人) 	Ⅲ	
(ク) 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する授業料の減免等、学生納付金の減免制度を整備する。あわせて、各種奨学金制度の活用を支援するほか、多様な奨学金制度の創設について検討する。	・経済的理由により就学が困難な学生に対し、学生納付金の減免制度や各種奨学金制度を活用し、支援する。	75	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金制度を中心に、学生の奨学金の利用について支援を行った。 ○日本学生支援機構の第1種及び第2種奨学金 1年生93人、2年生93人、3年生96人、4年生89人、合計371人 ○北海道看護職員修学資金:5人 ○北海道看護協会奨学金:2人 ○札幌市奨学金:8人 ・また、授業料減免制度により授業料の減免を行った(前期50人、後期57人)。 	Ⅲ	
(ケ) 後援会・同窓会等の組織を設け、これらと連携し、学生生活の充実を図る。	・後援会組織と連携し、大学祭などの課外活動の支援を行う。	76	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 後援会と連携し、大学祭や大学公認の部活動やサークル活動等の課外活動に対し、補助金の交付を行った。 【全学】 ・大学祭補助、大学公認の部活動・サークル活動補助、卒業記念祝賀会開催補助、卒業記念品の制作・贈呈 【デザイン学部】 ・履歴書用証明写真撮影補助、企業訪問・求人開拓支援、講師招聘 【看護学部】 ・部活動・サークル活動用貸出備品の整備 	Ⅲ	
イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援	イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援					
(ア) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	・留学生を受け入れる場合の課題を整理するとともに、各種相談支援体制について検討を行う。	77	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会(7月開催)及び平成21年度留学生担当者研修会(10月開催)に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 ・留学生担当者研修会への参加により、地方入国管理局へ留学生の在留諸申請を取り次ぐ「申請取次」の承認申出が可能となった。 ・学生ハンドブックを補完する留学生向けの資料を準備した。 <p style="text-align: center;">※資料27</p>	Ⅲ	
(イ) 障がいのある学生に対する修学上の支援と相談体制を構築する。また、必要に応じて設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。	・障がいのある学生に対し、教務委員会および学生支援委員会が中心となり、修学上の支援と相談を行うほか、必要に応じて設備・機器等の整備を行う。	78	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある学生に対し、教務委員会及び学生支援委員会が中心となり就学上の支援や相談に応じた。 ・設備、機器等の整備については、障がいのある学生専用の駐車スペースの設置を継続し、施設設備の改修については、学生課事務室入口付近の傾斜の改修などを行った。 ・就職支援については、キャリア支援委員会を中心に、障がい者枠での求人情報の収集及び提供を行った。 	Ⅲ	

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>ア 目指すべき研究の方向性 「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追求する。</p> <p>イ 研究水準及び研究の成果 札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。 札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 目指すべき研究の方向性	ア 目指すべき研究の方向性					
(ア) デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等に寄与する研究を行う。	・デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上、都市再生等に寄与する研究を行う。	79	III	・デザイン学部においては、産業や芸術・文化の振興に寄与する研究として「CGアニメーションの制作」など23件、都市機能・都市景観の向上に寄与する研究として「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン評価」など7件、都市再生に寄与する研究として「北海道における歴史的建造物の保存・再生・活用」など6件を展開した。 ※資料28	III	
(イ) 看護学部については、看護の基礎的な研究に加え、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	・看護学部については、看護の基礎的な研究、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	80	III	・看護学部においては、看護の基礎的な研究に寄与する研究として「ナースステーションにおける看護作業環境の改善に向けた基礎的研究」など24件、地域看護の充実に関与する研究として「夕張市における在宅ケア従事者の継続教育システム構築」など13件、市民の健康の保持増進に寄与する研究として「循環器疾患などの生活習慣病に関する疫学的研究」など10件を展開した。 ※資料28	III	
(ウ) 環境、健康、生活、情報等をキーワードに両学部の共同研究に積極的に取り組み、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインや看護等新しい研究領域の開拓を目指す。	・両学部において、保健・医療・福祉分野や環境、健康、生活、情報等をキーワードとする共同研究を推進する。	81	III	・保健・医療・福祉分野や環境、健康、生活、情報等をキーワードとした、学内競争的資金である共同研究費による主な研究は下記のとおりである。 ○「創造都市 (Creative City) におけるハイブリッドメディアおよび市民生成メディア環境 (Citizen Generated Media Environment) の研究」 ○「夕張市における在宅ケア従事者間の連携促進を意図した教育的介入」 ○「看護学教育における模擬患者 (SP; Simulated Patient) 養成プログラムの開発と検証-SPの達成感に焦点をあてて-」 ※資料29	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 自主研究に加えて、期間を限った受託・共同型の研究に取り組み、特に競争的外部研究費を導入した学内外で行う特徴あるプロジェクト型研究を推進する。	・科学研究費補助金を含む競争的研究資金への募集情報を周知し、外部資金導入による研究の促進を図る。	82	III	・科学研究費補助金の募集についてはスタッフブログを通じて、学内に周知した。加えて、遠隔会議システムを活用して両キャンパスにおいて説明会を同時開催し、募集情報、応募書類に関する情報を周知した(9月30日及び10月2日)。 ・また、本学宛に送付される競争的資金の募集情報は適宜スタッフブログに掲載している他、内容に応じて関連する研究分野の教員に周知した。この結果、平成22年度科学研究費補助金については、基盤研究(C)に21件(20年度12件)、挑戦的萌芽研究に4件(同0件)、若手研究(B)に7件(同6件)の応募(デザイン学部計16人、看護学部計16人)があり、そのうち平成22年4月に基盤研究(C)7件、若手研究(B)1件が新規採択、継続研究も含めて全研究種目計20件(デザイン学部4件、看護学部16件/内1人転出)が採択され、その他、平成21年度老人保健事業推進費等補助金事業1件が採択された。 ※資料30、31	III	・外部の競争的資金獲得に向けて、努力されたことを評価したい。
イ 研究の水準及び研究の成果	イ 研究の水準及び研究の成果					
(ア) 研究者を受け入れやすい環境(客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等)を整備し、国内外の大学や研究機関及び民間企業等との研究者の人事交流を推進する。	・地域連携研究センターの研究支援機能について検討を行い、事務局体制を含めた学内外の研究者支援制度の拡大を図る。	83	III	・地域連携研究センターでは11回の運営会議のうち7回の会議で、学外からの受託研究、共同研究、寄附の受入れについて検討したほか、研究支援機能を充実するために、センターが中心となり、両学部の研究交流会を開催した。 ・また、地域連携研究センターが中心となり、中国清華大学との学術交流協定調印、本学の提携大学である承德医学院との間で「在宅ケアに関する国際比較調査」を共同実施するなど、国際交流の推進に関する企画、実施を行った。 ※資料25	III	
(イ) 大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	・大学の知を社会に還元するため、公開講座、研究会、講演会等を開催する。	84	III	・本学主催の公開講座は18コース、合計42コマ開催され、延べ1,578人が受講した。受講者へのアンケートではおよそ90%の回答者が「とても満足している」または「まあまあ満足している」との回答であった。また、学外からの依頼を受け講演会等へ講師を派遣した他、本学サテライトキャンパスを活用して本学教員が主催する研究会を開催した。 ※資料32	III	
(ウ) 研究成果は紀要に掲載するとともに、教員一覧、研究内容の紹介等の情報をホームページ等において公開する。また、国内外を対象とした大学の教育・研究に関わる広報を充実させる。	・地域連携研究センターに、紀要編集委員会を設け、教員の研究成果を掲載するため紀要(SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-)を発行する。また、シーズとなる教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開する。	85	III	・教員の研究成果を公表し、さらなる研究水準の向上を図る観点から、紀要編集委員会において論文、作品等の編集作業を行い、原著論文2件、研究報告2件、総説1件のほか、作品及び報告等を含む紀要(SCU Journal of Design & Nursing 2010 -札幌市立大学研究論文集第4巻-)を平成22年3月31日に発行した。 ・紀要編集委員会では紀要の投稿要領・査読要領を整え、全教員に対して投稿を依頼するとともに、原著論文、総説、研究報告、研究ノート及び資料の投稿原稿について本学教員それぞれ2人が査読を行い、紀要としての水準の確保に努めた。また、当該紀要をホームページの図書館刊行物ページにも掲載した。 ・シーズとなる専門分野、研究テーマ等については、本学ホームページの教員紹介ページに本人のプロフィールと併せて掲載した。 ※資料33	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。	・共同研究等を推進する地域連携研究センターが中心となり、産業界等との連携を深め、共同研究等地域課題に対応した研究を促進する。	86	Ⅲ	<p>・本学に提案された「地域における通信・放送融合型モバイルコンテンツサービスに関する共同研究」（札幌総合情報センター株式会社）、「北海道生物多様性保全モニタリングに関する研究」（北海道環境科学センター）、「中小製造業における戦略的デザイン活用支援ツールの開発」（北海道立工業試験場）の各研究について地域連携研究センターにて協議し、受け入れ、研究を促進した。</p> <p>※資料30</p>	Ⅲ	
(オ) 研究成果を教育課程にフィードバックすることにより、教育課程の一層の充実を図る。	・専門教育の進行に併せて研究成果の教育課程・講義へのフィードバックについて教員対象のアンケート等を引き続き実施し、担当する教育へ反映させるための方策を検討する。	87	Ⅲ	<p>・昨年度に引き続き、今年度前期及び後期分における研究成果の教育課程・講義へのフィードバックについて教員対象のアンケートを実施した。第2回及び第3回地域・産学連携部門（9月10日、1月8日）において、フィードバック調査を教育に反映させる方法について検討し、第6回及び第9回地域連携研究センター運営会議（10月20日、1月14日）に提案した。</p> <p>・この結果、平成20年度前期、後期及び平成21年度前期分のフィードバック調査結果はスタッフブログに掲載し、各教員が担当する教育へ反映させるための検討材料として周知した。また、完成年度を迎えた平成22年度のフィードバック調査については、設問項目の見直しを進めていくこととした。</p> <p>※資料34</p>	Ⅲ	
(カ) 研究成果は定期的に自己点検・評価、外部評価を行い、研究活動の検証体制を整備する。	・平成20年度に実施した自己点検・評価の取組を検証し、体制整備に向けた具体的な検討を行う。	88	Ⅲ	<p>・自己点検・評価委員会は、平成20年度に実施した自己点検・評価の取組の検証を行い、平成22年度の自己点検・評価の実施に向けた準備を進めた。</p> <p>・研究成果の検証については、教員が毎年提出している個人研究費、学術奨励研究費及び共同研究費の執行に係る「研究成果報告書」や、教員評価制度の試行において提出している「自己申告書」の資料が蓄積されているため、これらを有効に活用する方法を検討すべきこと、研究水準の確保・向上に資する方策、有効的な研究費活用の観点から点検・評価を進めていく新たな体制整備が必要であるとの結論に達し、引き続き検討を行うこととした。</p>	Ⅲ	・自己点検・評価の取組については、検証されているが、「研究成果」の検証体制整備にまではいたっていない点を今後改善してほしい

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
2 研究に関する目標
(2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 研究費 4年制大学にふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。 また、大学として重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分するとともに、教員の業績評価を実施し、その評価結果を研究費に反映させる。
	イ 研究の実施体制 産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 研究費 (ア) 個人研究費については、固定的に配分する資金以外に、職業人の育成に資する教育にフィードバックできる研究、地域貢献やデザインと看護の連携に資する研究等大学において重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分し、中期目標の達成及び中期計画・年度計画の遂行を確保するために、教員からの申請等に基づき、学長等の判断により配分先を決定できる資金を、平成18年度に設ける。	ア 研究費 ・個人研究費ならびに学術奨励等競争的研究費を活用し、様々な地域課題に取り組む戦略的な研究を支援する。	89	III	<ul style="list-style-type: none"> 個人研究費の主な活用事例は下記のとおりである。 ○「北海道の地域性を生かした動物ロボット玩具の開発」 ○「Current global development of online based media archives especially focusing on the activities of educational institutions and Research about a Biennial for Sapporo」 ○「夕張市における在宅ケア従事者の継続教育システム構築」 ○「地方都市高校生の性に対する知識、態度および行動」 ・学術奨励研究費の主な活用事例は下記のとおりである。 ○「地域再生を目的とした空間作品に関する実践的研究／定山溪温泉地区、大通り市街地（シャワー通り）、モエレ沼公園での各プロジェクトを通じて」 ○「東アジア観光市場における北海道イメージ形成に関する研究」 ○「医療現場における自殺予防 ～連携体制のあり方と今後の方向性～」 <p style="text-align: center;">※資料28、29</p>	III	
(イ) 平成22年度をめどに、教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度を導入するとともに、その評価の結果を研究費に反映させることとし、研究環境の向上のための研究資金獲得に対するインセンティブを与える。	・教員評価制度特別委員会において、平成19年度及び20年度業績に対する評価の結果を精査し、制度導入に当たっての課題等を整理し、21年度業績に対する評価方法及び結果反映の具体的方法を検討する。	90	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度特別委員会は、各教員から提出された、教育、研究、大学運営、社会貢献からなる平成20年度業績に係る自己申告書を集計分析し、19年度業績に係る自己申告書との比較を行いながら申告項目を確定させた。なお、評価結果は平成23年度から研究費へ反映させることとし、平成22年度に引き続き検討することとした。また、その際申告書様式も教員の負担軽減を考慮しつつ再検討することとした。 <p style="text-align: center;">※資料35</p>	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 共同研究費については、平成18年度から、地域貢献に資する共同研究に重点的に配分するとともに、そのうちの一定部分について、デザインと看護の連携に関する教員の共同研究のための研究費とし、デザインと看護の連携に関する研究を推進する。	・共同研究費については、地域貢献に資する共同研究ならびにデザインと看護の連携した共同研究に重点的に配分し、共同研究を推進する。	91	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に資する内容並びにデザインと看護の連携を内容とした4件の研究の実施に対し、重点的な共同研究費の配分を行った。 ○「創造都市（Creative City）におけるハイブリッドメディアおよび市民生成メディア環境（Citizen Generated Media Environment）の研究」 ○「夕張市における在宅ケア従事者間の連携促進を意図した教育的介入」 ○「看護学部と病院の人材育成連携活動の評価研究に向けて -相互影響の記述-」 ○「看護学教育における模擬患者（SP; Simulated Patient）養成プログラムの開発と検証-SPの達成感に焦点をあてて-」 <p>※資料29、36</p>	III	
イ 研究の実施体制	イ 研究の実施体制					
(ア) 附属研究所(地域連携研究・支援センター)	(ア) 附属研究所(地域連携研究センター)					
地域社会への貢献を具体的に展開するために、平成19年度以降に附属研究所（地域連携研究・支援センター）を設置することとし、以下のような機能を整備する。また、こうした機能や取組を効果的に進めるために、平成18年度中にネットワークの拠点となる都心部サテライト施設を設置し、リエゾンオフィス機能を設ける。	・地域連携研究センターが、サテライトキャンパスを活用し、前年度調査を踏まえ、さらに広く産学連携事業等のニーズ調査を行い、より効果的な地域貢献事業の実施について検討する。	92	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターに所属するリエゾン担当コーディネーターが、サテライトキャンパスを拠点に各業界の企業や関係機関を約40件訪問し、産学連携事業等のニーズに関する聞き取り調査等を行うことで、各企業等が抱える課題や本学に対する要望等の把握に努めた。また、一部の企業において本学の教育・研究内容に対する認知度が低いことが判明したため、本学のPRとあわせニーズをより広く把握するためのアンケート調査の実施等について検討することとした。 ・なお、センター構成員として位置づけされている事務局職員2人のほか、兼務で配置されている職員2人がセンターに関わる業務の支援を行った。 <p>※資料37</p>	III	・サテライトキャンパスについては、企業や関係機関とのリエゾン機能を果たすよう、活用方法を検討すべきである。
a 産学公連携の促進機能	a 産学公連携の促進機能					
地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。	・地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランドおよび新産業の創出を支援する。	93	III	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の共同研究や受託研究などを通じ、都市機能・都市景観の向上、デザインやIT関連等の産業振興策と連携した地域ブランドの創出を支援した。 ○札幌市の都市機能・都市景観の向上を推進するための「『第14回札幌市都市景観賞』PRに関する研究」 ○都市機能の向上やデザイン・IT関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する「札幌駅前公共地下歩道北2条交差点部分におけるメディア環境の実装及び運用に関する調査・研究」や「地域における通信・放送融合型モバイルコンテンツサービスに関する共同研究」及び「都市型イベントのCGM型オンラインメディア形成に関する研究」 ○札幌市南区の都市景観ならびに健康促進を目指す「南区ユニバーサルデザイン・ウォーキングマップ及びその活用に関する研究」 <p>※資料30</p>	III	・具体的にどのような「地域ブランドおよび新産業の創出」支援を行ったのか、この点にも言及すべきであろう。 ・札幌市などの公的セクターからの受託研究が多くなっているが、札幌市内の企業の大半を占める中小企業やその関係団体との連携を深め、地域経済の活性化に寄与することを期待する。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
b デザインと看護の共同研究機能	b デザインと看護の共同研究機能					
デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。また、デザインと看護の共同研究や異分野との横断的な取組により、市民の豊かな生活や健康を支援する。	・デザイン・看護両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。	94	III	<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザイン研究」の推進に加え、デザインと看護の教員が連携している研究事例は下記のとおりである。 ○「日本および世界における医療施設・福祉施設の調査」 ○「障害児用ジョイスティック操作訓練システムの開発」 ○「周産期医療のグリーンケアを支援するデザイン研究：死産児を安置するための棺「エンゼルセット」の開発」 ○「IT活用による遠隔看護サービス（E-KANGO）の試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作」 ※資料28 	III	
c 地域の健康支援機能	c 地域の健康支援機能					
看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置や、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。	・看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の周知・活用方法を検討する。	95	III	<ul style="list-style-type: none"> 現場で働く看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の周知・活用方法をサードレベルの受講者に対して提供している。 公開講座の企画の中で厚生労働省の関係者を招聘し、「医療・看護の分野における雇用管理について」情報提供したほか、訪問看護、指圧マッサージ、口腔ケア、看護サービスの質保証に関わるテーマの公開講座を提供した。各講座の受講者へのアンケートによると「とても満足している」「まあまあ満足している」との回答はおよそ90%となっている。 ※資料32 	III	
	・地域看護や在宅看護・介護に関する研修会、講演会などを開催する。また、認定看護管理者の育成を目的とするサードレベルの教育を実施する。	96	III	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護管理者の育成を目的とするサードレベルの教育を実施し、12人が受講した。受講者のうち11人が日本看護協会の認定看護管理者認定審査を受験し、11人全員が合格した。 「訪問看護スキルアップ講座」にて「フィジカルアセスメント」ならびに「認知症ケア」に関わる公開講座を実施した。それぞれ35人、69人の受講者があり、各講座の受講者へのアンケートによると、「とても満足している」「まあまあ満足している」との回答はおよそ90%となっている。 夕張市において、在宅ケア従事者向けの研修会を実施した（8回実施、延べ108人参加）。 帯広市、旭川市、札幌市において、グループホーム職員、認知症ケア従事者向けの研修会を実施した（各1回実施、各150人参加）。 ※資料32 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制	(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制					
各学部あるいは両学部における研究は、産・看・学・公の連携による取組を特色とし、基礎研究に配慮しつつ萌芽的・先端的研究への支援体制を整備し、学術研究の活性化と卓越した研究に取り組む。 また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する体制を整備する。	・地域連携研究センターは、各学部あるいは両学部における研究を支援し、その推進を図る。また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する。	97	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターは学術奨励研究費ならびに共同研究費を通じて、各学部あるいは両学部における研究を支援している他、連携のきっかけ作りとして、9月7日に研究交流会を開催した。 ・道内外の研究機関との共同研究は下記のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道生物多様性保全モニタリングに関する研究」（北海道環境科学センター） ○「中小製造業における戦略的デザイン活用支援ツールの開発」（北海道立工業試験場） ○「IT活用による遠隔看護サービス（E-KANGO）の試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作」（天使大学、枝幸町） ○「在宅ケアに関する国際比較調査」（中国承德医学院） ・その他、科学研究費補助金において、北海道大学及び拓殖大学に研究代表者が所属している研究の研究分担者としての研究がある。 ※研究件数：学内4件（91番掲載）、学外3件 ※資料25、29、30	III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期 目標	<p>ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献 大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。</p> <p>イ 教育面での貢献 職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。 また、高等学校との高大連携を促進する。 さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。</p> <p>ウ 大学間連携 大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。</p> <p>エ 札幌市との連携 札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献					
(ア) IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	・IT関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	98	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連分野、観光分野等の主なデザイン研究は下記のとおりである。 ○「札幌市地下歩行空間におけるCGMコンテンツ活用を基盤とする創造都市さっぽろ施策及び都市ブランド形成の研究」 ○「環境情報の電子化とその活用に関する研究」 ○「コンテンツデザインにおける情報デザインの有効性についての研究」 ○「東アジア観光市場における北海道イメージ形成に関する研究」 ・北方圏の新しいデザインモデルの創造に関する主な研究は下記のとおり ○「地域における通信・放送融合型モバイルコンテンツサービスに関する共同研究」 ○「地域再生を目的とした空間作品に関する実践的研究」 <p>※資料28、30</p>	Ⅲ	・取組の項目だけではなくその意味と効果を説明して欲しい。
(イ) 医療・看護・介護機器やバリアフリー住宅に関する研究開発等に取り組む。	・医療・看護・介護機器ならびにユニバーサルデザイン・バリアフリー住宅等に関する研究開発等に取り組む。	99	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護並びにユニバーサルデザイン等に関する主な研究は下記のとおりである。 ○「ユニバーサルデザイン研究」 ○「日本および世界における医療施設・福祉施設の調査」 ○「障害児用ジョイスティック操作訓練システムの開発」 <p>※資料28</p>	Ⅲ	・項目番号98のコメントと同じ
(ウ) 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	・地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	100	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の掘り起こしや都市景観の向上を目指した主な研究は下記のとおりである。 ○「地域景観資源評価手法の開発と景観デザイン評価」 ○「地域再生を目的とした景観再評価に関する研究(札幌地区におけるアート展開催、公共空間制作を通じて)」 ○「積雪寒冷地域における在宅高齢者の外出行動と施設設置に関する研究」 ○「風景イメージ調査手法の確立」 <p>※資料28</p>	Ⅲ	・項目番号98のコメントと同じ。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の他自治体への提供等に取り組む。	・地場産品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に取り組み、その成果の公表、提供等を通じて地域貢献に取り組む。	101	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品のデザイン研究、農村等の環境向上、地域看護に関する主な研究は下記のとおりである。 ○「湿原景観の保全と再生に関する研究」 ○「ユーザー主導型の札幌イベントサイト『SAPPORO COLOR』のメディア展開について」 ○「地域高齢者のソーシャルサポート・ネットワークと医療の関連」 ○「安全な入浴方法開発のための基礎的研究」 ○「保健師の継続訪問によるマネジメント」 ○「札幌在住の身体障害者支援：災害対策支援に着目したマップ開発」 ○「地域自立高齢者の口腔の健康と主観的幸福感に関する研究」 ○「地方都市高校生への性に対する知識、態度および行動」 ○「保健師の育児支援に関する研究」 ・その他、夕張市において、在宅ケア従事者向けの研修会を実施した（8回実施、延べ108人参加）。 <p style="text-align: center;">※資料28</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・項目番号98のコメントと同じ。 ・研究に取り組んだことは十分評価できるが、地域貢献につながったのかどうか。この点にも言及してほしい。
イ 教育面での貢献	イ 教育面での貢献					
(ア) リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。また、都心部サテライト施設では、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を図る。	・サテライトキャンパスにおける情報ネットワーク等に関する前年度調査を踏まえ、多様なメディア機器等の整備について検討する。	102	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月のサテライトキャンパスの管理会社の移転に併せ、本学のサテライトキャンパスも移転することとなった。このため、情報ネットワーク及びメディア機器の整備については、移転によるレイアウト変更の影響、新しいサテライトキャンパスの利用状況を把握した上で、平成22年度以降に改めて検討することとした（移転先：札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45ビル12階）。 	III	
(イ) 市内の生涯学習機関等と連携した多様なメニューを提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要にこたえる各種プログラムを開発する。	・関係機関との連携等により、多様な講座を提供するとともに、専門職業人の継続教育等への需要に応えるプログラム開発に取り組む。その一環として、地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を継続する。また、看護職の再就職に向けた教育のサポートを検討する。	103	III	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職業人の継続教育等への需要に応えるべく公開講座を企画、開講した。開講に際しては、関係機関との連携により外部講師の招聘を行った。 ○「景観・環境・暮らしを考える ー札幌まちづくり大学ー」 ○「訪問看護スキルアップ講座」 ○「医療・看護分野における雇用管理について」 ○「臨床看護師のための指圧マッサージ実践講座」 ○「臨床看護に必要な看護技術 ー口腔ケアと食べる支援ー」 ○「看護サービスの質保証と評価」 ・地域連携研究センターにおいて、認定看護管理者育成を目的としたサードレベルの教育を継続し、12人の受講があった。受講者のうち11人が日本看護協会の認定看護管理者認定審査を受験し、11人全員が合格した。 ・次年度に向けて、第10回人材育成・継続教育部門（3月2日）にて看護職の再就職に向けた教育のサポートの意義、目的等について検討し、実現に向け調整を図ることとした。 <p style="text-align: center;">※資料32</p>	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(カ) 平成18年度から、本学の教職員及び学生以外の市民に対して、図書館を開放する。	・市民への図書の貸出しを実施するとともに、図書館運営会議においてサービス向上に向けた取組について検討を行う。	104	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の利用者実績は、入館者数1,656人、貸出人数525人、貸出冊数1,210冊であった。 図書館運営会議においてサービス向上に向けた取組について検討し、ホームページのリニューアルや図書館利用案内の作成等を行った。 ※市民への図書の貸出しサービスについて <ol style="list-style-type: none"> ①利用資格：年齢18歳以上で札幌市内に在住、又は勤務される方 ②貸出冊数：3冊以内 ③貸出期限：14日間 	Ⅲ	
(キ) 高校生対象の公開授業・授業聴講制度等高校生が大学の講義を受講できるシステムの整備、高校関係者との協議会の設置等、高等学校との連携を強化する。また、小中学生に対しても大学の持つ教育機能を提供する。	・高校生を対象とした出前講座や公開講座等を行うとともに、高校関係者との協議を進め、高等学校とのより一層の連携の具体的方策を検討する。また、小中学生に対しても、大学の持つ教育機能の提供を進めていく。	105	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市立高等学校長会との間で、高大連携に関する協定書を締結した。 本学教員が各高校へ赴き、高校生を対象とした出前授業（9件）を実施した。 デザイン学部において札幌市立高校の生徒を対象とした公開講座を実施した（12月8日 生徒41人、高校教員7人）。 看護学部では、「人間発達援助論」「チーム医療論」「看護学原論」「地域保健学概論」の4科目を高校生に聴講させた（2～3年生17人）。また、模擬授業（2コマ）を行った（10月10日 1～3年生73人）。※資料38 	Ⅲ	
(ク) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の並存期間中における両校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力する体制を構築する。	・札幌市立高等専門学校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力を図る。	106	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市立高等専門学校については、札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結し、大学教員が高等専門学校の授業を担当することとしており、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに、大学では専攻科生を対象に、特別聴講生を募集し、前期14人、12科目、後期8人、12科目の受入れを行った。 札幌市立高等専門学校に対して、図書館、体育館、工房等の教育研究施設の活用及び運用についても協力を図った。 	Ⅲ	
ウ 大学間連携	ウ 大学間連携					
大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施などの施策について検討し、順次整備する。	・大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施について情報収集し、検討する。	107	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学と「デジタルハンドを用いた実用的な仮想エルゴノミック評価システムの開発」「太平洋沿岸の泥炭地湿原における高茎湿生草原の成立・維持機能の解明とその保全」などの共同研究を実施した。 なお、大学外であるが、公園緑化協会及び札幌市と共同公開講座を開催するとともに、北海道工業試験場と「中小製造業における戦略的デザイン活用支援ツールの開発」などの共同研究を実施した。 ※資料32 	Ⅲ	・大学間連携が十分に行われているとは言にくい。共同研究等を足がかりにより積極的な展開が望まれる。
エ 札幌市との連携	エ 札幌市との連携					
上記取組のうち、札幌市の行政施策と関連する部分については、札幌市が設立する公立大学法人であるメリットを生かして、当該施策との緊密な連携によって、様々な地域課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	・札幌市の行政施策に関連する各部局との連携を推進するため、総合窓口となる連携会議等の情報交換の場を設け、地域課題の解決に対する取組を行う。	108	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市市長政策室との間で、事務担当者レベルでの会合を随時行うとともに、3月17日に札幌市市長政策室室長、政策企画部長他市役所関係者4人ならびに本学学長、事務局長、次長他1人がサテライトキャンパスにおいて「札幌市と札幌市立大学との意見交換会」を開催し、これまでの連携実績の確認、札幌市が取り組んできた大学連携ネットワーク会議の設置に関する情報提供ならびに本学の地域貢献等に関わる取組み事例について意見交換を行った。今後も情報交換の場を継続させ、情報交換を継続させること、ならびにローカルな連携のみならず、大きな枠組みでのプロジェクトを展開することの可能性について意見交換を行った。 ※資料39 	Ⅲ	・より積極的な展開が期待される。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)
3 地域貢献等に関する目標
(2) 国際交流に関する目標

中期目標	<p>ア 海外大学との連携等 海外の大学との連携及び大学関連の国際機関への参加を通じて、学生の国際交流及び教員間の学術交流を促進することによって、教育研究の高度化を目指す。</p> <p>イ 留学生の受入れ 外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐくむ。</p>
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 海外大学との連携等	ア 海外大学との連携等					
(ア) 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流制度等の充実を推進する。	・地域連携研究センターが中心となり、海外の大学・研究機関等との連携等による研究者・学生の交流を推進する。	109	III	<ul style="list-style-type: none"> ・7月21日、中国清華大学美術学院院長が来札し、本学と学術交流の協定に調印した。調印式終了後調印記念特別講演会にて清華大学美術学院院長が講演を行った。また、11月22日から11月24日まで学長ならびに研究科長予定者が清華大学を訪問し、特別講義を行った。その際、来年度以降、清華大学の教員が3ヶ月程度本学に滞在するという提案があり、教員の相互派遣について協議を行った。 ・学生たちの交流としては、6月22日に「21世紀東アジア青少年大交流会」(JICE主催)で来日したインドの中高生が本学を訪問し、デザイン学部学生ならびに看護学部学生と共にワークショップに参加し、建物の温度について、あるいは模擬高齢者体験・妊婦体験をし、交流を行った(中高生20人及び引率・通訳2人、本学及び市立高専学生15人、本学教員2人)。 ・7月9日、札幌市の姉妹提携都市であるノボシビルスクからの大学生訪問団が本学を訪問し、デザイン学部学生と共に講義を受け、交流を行った(学生4人及び通訳・関係者3人、本学教員3人)。 ・8月11日から14日、台湾華梵大学デザイン学部とのエコデザイン・ワークショップを実施した(華梵大教員2人、学生8人、本学教員6人、学生15人)。両学混成の4チームが、それぞれ衣、食、住、行を対象にエコデザインの検討及び提案を行った。実施内容に対して両国の学生ともに、100%「やってよかった」との評価があり、学生国際交流の素地作りの一環となった。 ・看護学部ではJICAより「青年研修事業 保健医療/感染症対策/マレーシア」の研修を受託し、10月28日から11月9日までマレーシアの医療関係者12人を研修生として受け入れた。10月31日には「青少年意見交換会」を実施し、本学教員5人、学生10人のほか、市立高校や他大学の学生も加わり、研修生と共に意見交換を行うなど、受け入れ期間中、多くの学生が交流を行った。 	III	・トップの相互訪問は行われているようだが、具体的な成果をあげる段階には至っていない。海外大学との連携等について地域連携研究センターがどのような役割を果たそうとしているか明らかではない。
(イ) 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進するとともに、国際会議等を開催し、研究活動の相互交流を促進する。	・国際会議の開催や参加等を通じて、国際的な大学・研究機関との連携、交流を促進する。	110	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学術奨励費(国際学会発表者補助)に採択された8名がスペイン、オーストラリア、イギリス、南アフリカでそれぞれ開催された国際学会に参加した。このうち看護学部教員が、第4回国際地域看護学会のポスター発表における優秀賞を受賞した他、韓国、台湾、香港、日本において開催された国際展覧会「アジア・ネットワーク・ビヨンド・デザイン」において、デザイン学部教員が初代グランプリを受賞した。 ※資料29 	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(カ) UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関へ参加する。	・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関に参加する。	111	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学関連国際機関のひとつであるUMAPに参加しており、UMAP事務局からの情報提供を継続して受けている。UMAPにおける活動として、①留学生交流を目的とするオンラインシステムの実施、②複数の国の大学で共同研究を行う際の経費の一部の補助、③外国政府からのUMAP対象の奨学金の募集があるが、本学として、今年度応募できる事業がなかった。 ・財団法人札幌国際プラザが主幹し、札幌圏の大学の連携機関である札幌圏大学国際交流フォーラムにも継続して参加し、他大学との情報交換を行った。 ・平成21年10月に開催された同フォーラム20周年記念事業に本学の学生と教員が参加し、留学生との交流を行ったほか、出席教員の研究対象について情報交換を行った。 <p style="text-align: center;">※資料40</p>	Ⅱ	・UMAPに参加している以上、より積極的な取組が必要である。大学としての戦略が見当たらない。
(エ) 上記事項を推進するため、国際交流の企画と推進を行う体制を整備する。	・地域連携研究センターが中心となり、国際交流の企画と推進を行う。	112	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究センターに国際交流部門を置き、大学の国際交流の企画と推進を担っている。今年度は全7回の協議を行い、清華大学との提携などの国際交流について企画推進を行った。 	Ⅲ	・7回の協議で得られた方針の内容を示すべきだろう。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 留学生の受入れ (ア) 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強化するとともに、交流の実効性を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	イ 留学生の受入れ ・交流協定校を中心とした海外の大学との教育研究等に関する連携を進め、留学生の受け入れについても、具体化に向けて検討を行う。	113	Ⅲ	<p>・大学間協定校である中国清華大学を訪問し（学長、産学連携部門長）、来年度における教員交流に関する実務レベルの協議を行い、第1段階として平成22年度の教員交流の実施について合意した。</p> <p>・国際交流部門では交流協定校に対してアンケートを送付し、学生あるいは教員間の交流における他大学と実践ならびに課題について問い合わせを行った。又松大学からのみ回答を得ているが、個別の案件に対して適宜受け入れの調整をしているとの回答があった。</p> <p>・学内についても教員を対象にアンケートを実施し、対応できる語学レベル、指導している学生の留学希望、あるいは、提携校への訪問希望、研究交流の希望について調査した。その結果、研究交流を希望する教員は多くなく、交流を促進するための方策を改めて検討することとした。</p> <p>・8月11日から14日、台湾華梵大学デザイン学部とのエコデザイン・ワークショップを実施した（華梵大教員2人、学生8人、本学教員6人、学生15人）。両学混成の4チームが、それぞれ衣、食、住、行を対象にエコデザインの検討及び提案を行った。実施内容に対して両国の学生ともに、100%「やってよかった」との評価があり、台湾側から今後も取り組みを継続していきたいとの意向が示された。この度の成果を踏まえ、次回のワークショップ開催など、両校の教育研究等に関する連携をより深めていくこととした。</p> <p style="text-align: center;">※資料41、42</p>	Ⅱ	<p>・海外で留学生を募集するための方法は大学訪問以外にもいろいろある。アンケート調査もさることながら、大学としてどのような戦略で国際化をはかるかという問題意識が必要だろう。この問題については全体として消極的な受け身の姿勢が目につく。</p> <p>・留学生獲得のための戦略が立てられておらず、広報活動等にも具体性がみられない。</p>

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	・留学生を受け入れる場合の課題を整理するとともに、各種相談支援体制について検討を行う。	114	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生を受け入れるための入学試験制度等は整っているが、平成21年度の入学者はいなかった。大学院の入学試験も実施されたが、該当者はいなかった。 ・日本学生支援機構主催で、7月に開催された留学生交流研究協議会及び10月に開催された平成21年度留学生担当者研修会に参加し、留学生の受け入れに対する他大学の現状把握や情報収集、資料収集、課題の整理を行った。 ・留学生担当者研修会への参加により、地方入国管理局へ留学生の在留諸申請を取り次ぐ「申請取次」の承認申出が可能となった。 ・学生ハンドブックを補完する留学生向けの資料を準備した。 ・8月11日から14日、台湾華梵大学デザイン学部とのエコデザイン・ワークショップを実施した（華梵大教員2人、学生8人、本学教員6人、学生15人）。両学混成の4チームが、それぞれ衣、食、住、行を対象にエコデザインの検討及び提案を行った。実施内容に対して両国の学生ともに、100%「やってよかった」との評価があった。交流事業においては、語学の問題など留学生を受け入れる場合の課題と共通するものがあることから、発生した課題について適切に整理していくこととした。 <p style="text-align: center;">※資料27</p>	Ⅲ	・項目番号113のコメントと同じ。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (1) 理事長のリーダーシップに関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを発揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 公立大学法人の経営戦略の策定	ア 公立大学法人の経営戦略の策定					
平成18年度中に、公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て、理事長が策定する。	・経営戦略に基づき、理事長のリーダーシップにより、目標達成に向けて着実な業務運営を行う。	115	III	・理事長は経営戦略に基づき、平成22年度年度計画及び予算編成方針を、経営審議会・役員会の議を経て策定した。 ・理事長は、予算策定にあたり、運営交付金の減額に伴い、研究費及び固定的経費を除いた予算の15%減額を行ったほか、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費枠に海外交流事業に関する経費の使用を認めるなどリーダーシップを発揮した。 ※資料43、44	III	・学長裁量経費は、教育研究活動を一層の活性化に資する戦略的な活用を望む。平成21年度の学長裁量経費執行の大半を占めるホームページのリニューアルに係る経費は別に確保すべきと考える。
イ 役員会及び理事のサポート	イ 役員会及び理事のサポート					
平成18年度から、理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。	・役員会において最重要事項の審議を行うとともに、各役員の専門性を発揮するため、役割を分担し理事長をサポートする。	116	III	・学内規程に基づき理事4人の職務分担を行った。 ・役員会においては、大学院設置認可申請、平成20事業年度業務実績報告、評価結果、平成20年度決算、助産師養成課程の設置、中期計画変更、平成22年度計画及び予算等の重要事項を審議した。 ※資料45	III	
ウ 企画戦略室の設置等	ウ 企画戦略室の設置等					
平成18年度から、理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。	・企画戦略室において経営戦略に係る事項を推進する。	117	III	・平成21年度は企画戦略会議を10回開催し、中期計画及び理事長が策定した経営戦略を踏まえ、平成21年度の事業計画や大学院設置に伴う中期計画の変更等について検討を行った。 ※資料43、46	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
エ 学内の資金配分	エ 学内の資金配分					
(ア) 研究費については、平成18年度から、個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する仕組みを導入する。	・研究費については基礎的な個人研究費のほかに、学術奨励等競争的研究費を設ける。また、理事長の裁量により留保する戦略的経費の中から大学が様々な地域課題に取り組む戦略的な研究費に充てる。	118	III	・学術奨励等競争的研究費を設け、9件の特別研究を採択した他、共同研究として4件を採択し、デザインと看護あるいは同一学部内の共同研究を奨励した。また、理事長の裁量により留保した戦略的な経費の中（学長裁量経費枠）から、清華大学との学術交流協定の調印など国際交流事業活性化のための経費に充てた。 ※資料29、36	III	
(イ) 研究費以外の予算についても、平成19年度予算以降は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して、理事長が予算編成方針を策定し、予算を重点的に配分するとともに、理事長が裁量により配分することができる資金を設けるなど、理事長が戦略的かつ柔軟に予算編成・資金配分を行うことができる仕組みを導入する。	・研究費以外の予算についても、理事長が裁量により重点的に配分することができる資金を設けるなど、平成22年度予算編成方針は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮し、策定するとともに、戦略的かつ柔軟な予算配分を行う。	119	III	・中期計画等に基づき、平成22年度予算編成方針を経営審議会・役員会の議を経て、理事長が策定した。 ・理事長は、予算策定にあたり研究費及び固定的経費を除いた予算の15%減額を実施するとともに、学長裁量経費において海外交流事業に関する経費の使用を認めるなど、メリハリのある配分を行った。 ※資料44	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (2) 公立大学法人の組織に関する目標

中期目標
 公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。
 また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用	ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用					
次の取組を平成18年度から実施する。		-	-			
(7) 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	・学外から登用した専門家・有識者である理事の活用を図る。	120	III	・学外理事3人を登用し、平成21年度役員会において、大学の最重要事項について審議をした。役員会以外にも随時訪問した際に、経営、財務、地域貢献、産看学公連携等の専門的見地から貴重な提言、指摘を受けた。 ※資料47	III	
(4) 経営審議会では、委員の半数以上を学外委員とすることを義務付け、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	・学外から登用した経営に関する有識者である経営審議会委員の活用を図る。	121	III	・学外理事2人を含む7人の学外委員を置き、平成21年度に開催した経営審議会において、下記の審議を行い、大学経営に関する幅広い見地から意見をいただいた。 ○大学院設置認可申請について ○教職員の給与規程の一部改正について ○平成20事業年度業務実績報告について ○平成20年度決算について ○自己点検・評価結果について ○人事・給与関係規程の整備について ○大学院設置に係る補正申請及び意見対応について ○助産師養成課程の設置について ○平成22年度予算編成方針について ○助産学専攻科学納金に係る料金上限認可申請について ○中期計画の変更について ○職務手当等細則について ○平成22年度年度計画及び予算について	III	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 教育研究審議会にも、札幌市立大学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等2人程度の学外委員を登用する。	・学外から登用した教育研究に関する有識者である教育研究審議会委員の活用を図る。	122	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学外理事1人を含む3人の学外委員を置き、平成21年度に開催した教育研究審議会において、下記の審議を行い、大学の教育研究に関する専門的な見地から意見をいただいた。 ○大学院設置認可申請について ○大学院担当教員の定年等の取扱いについて ○平成20事業年度業務実績報告について ○自己点検・評価結果について ○平成23年度入学者選抜変更について ○大学院設置に係る補正申請及び意見対応について ○助産師養成課程の設置について ○デザイン研究科及び看護学研究科入学者選抜について ○助産学専攻科設置に伴う学則の改正及び規則の制定について ○中期計画の変更について ○転学部規程、履修規則、学生懲戒規程、学生表彰規程等の制定及び改定 ○平成22年度年度計画及び予算について ○アドミッションポリシーの改正 ○教育研究組織の長の選考及び任期に関する規則等の改正について 	Ⅲ	
イ 教授会等	イ 教授会等					
(ア) 効果的かつ効率的に法人・大学運営を行うために、重要事項の審議は、できる限り役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会にゆだね、教員の法人・大学運営に対する負担を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選するとともに、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	・教授会および学内委員会の審議事項を厳選し、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	123	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の新設委員会はなく、全学的な学内委員会は、20年度同様10とした。 <p style="text-align: center;">※資料48</p>	Ⅲ	
(イ) 民主的な学内運営に配慮し、意思決定プロセスの明確化・透明化を図るため、原則的に役員会等の重要な会議の議事内容にすべての教職員がアクセスすることができるようにするなど、情報の共有化を進める。	・役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう情報の共有化を行う。	124	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会・教員会議において役員会、部局長会議及び学内委員会等の議事内容の報告をしたほか、役員会、審議会の審議結果を学内外ホームページに掲載するなど、情報の共有化を行った。 	Ⅲ	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制・手法に関する目標 (3) 経営手法に関する目標
--

中期目標	公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア マネジメントサイクルの徹底 公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。特に、執行状況を把握するための一定期間ごとの役員会等への業務実績報告、点検・評価委員会への業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるような措置を講ずる。	ア マネジメントサイクルの徹底 ・公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部署単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。	125	Ⅲ	・各部署及び学内委員会は、平成21年度計画の上半期の実施状況、進捗状況を点検・評価し、年度内または平成22年度以降に取り組むべき課題の抽出を行った。部局長を構成員とする企画戦略会議ではその結果を基に課題解決に向けた方策を検討するとともに、平成22年度計画を立案し、役員会・審議会で審議し成案とするなど、マネジメントサイクルに基づいて業務運営を行った。 ・また、施設・設備に関して、平成20年度に作成した「施設保全計画」を踏まえたマネジメントサイクルに取り組み、平成21年度は緊急性の高い、芸術の森キャンパスの受変電設備の改修及び桑園キャンパスの中央監視装置の改善を実施した。予算上の制約から平成22年度以降に見送った項目については、保全計画の修繕周期及び施工方法等の見直しによる経費節約についても検討していくこととした。	Ⅲ	・21年度計画の下半期の実施状況、進捗状況についても、22年度計画に反映できるマネジメントサイクルにしないと課題の先送りとなることが懸念される。四半期ごとの執行が確認できるマネジメントサイクルを確立することが望まれる。

年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
<p>・役員会等に対し業務実績報告を行うとともに、自己点検・評価委員会が業務執行データの蓄積等を行う。</p>	126	III	<p>・第7回役員会等（平成21年11月30日）において平成21年度の業務及び予算の実績報告を行った。</p> <p>・自己点検・評価委員会は業務執行データとしての「大学基礎データ（財団法人大学基準協会作成）」を作成し、蓄積を行った。</p> <p>・平成22年度に開学から学部完成年度である21年度までの自己点検・評価を行うこととし、その結果をもとに23年度に第三者評価（財団法人大学基準協会）を受けることとした。このため、自己点検・評価委員会において、平成20年度に実施した自己点検・評価結果の検証及びこれまで蓄積された基礎データを基に、点検・評価項目の整理、視点・キーワードの設定、実施方法及び実施体制の検討、スケジュールの立案、自己点検・評価報告作成マニュアルの作成等を行い、平成22年度の自己点検・評価の実施に向けて必要な準備を進めた。</p>	III	<p>・</p>

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ 経営資源の管理・活用	イ 経営資源の管理・活用					
<p>理事長を始めとする経営層が、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった公立大学法人の経営資源を把握するとともに、これらの経営資源を業務運営の改善及び効率化のために有効に活用する。特に、公立大学法人の運営によって得られた知識、技術等の「情報」は、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」となる本学を運営する上で極めて重要な経営資源であることから、情報システム等を用いた情報の共有化を徹底し、その情報を教育研究の活性化や地域貢献に活用する。</p>	<p>・役員会、経営審議会、部局長会議等を通じて理事長を始めとする経営層が、経営資源の把握が容易となるよう運営を行う。</p>	127	III	<p>・平成21年度は、役員会を8回、経営審議会、教育研究審議会を各10回、理事長と常勤理事1人を含む部局長会議を22回開催し、教員人事、入試、予算・決算、施設整備等経営資源に係る審議や報告聴取を行った。また、部局長会議では、広報・情報委員会をはじめとする学内委員会の活動状況の報告を定期的に受けており、経営層が法人の経営資源を把握できるように運営を行った。</p>	III	
	<p>・理事長は経営戦略に基づき、効果的、効率的な経営資源の配分・活用についてそのリーダーシップを発揮する。</p>	128	III	<p>・理事長は、予算策定にあたり、運営交付金の減額に伴い、研究費及び固定的経費を除いた予算の15%減額を行った。また、理事長の裁量による戦略的経費である学長裁量経費（予算10,000千円）において海外交流事業に関する経費の使用を認めるなどリーダーシップを発揮した。</p>	III	
	<p>・公立大学法人の有する知識、技術等の情報を、電子メールや教職員専用学内ホームページ等により積極的に情報提供し、情報の共有化を図るとともに、教育研究の活性化や地域貢献に積極的に活用する。</p>	129	III	<p>・教職員専用学内ホームページ（スタッフブログ）に法人の有する知識、技術等の情報を適宜掲載している他、様式がダウンロードしやすいよう工夫し、情報の共有化を図った。また、学外からの研究課題募集等の情報は速やかにスタッフブログに掲載する他、地域からの情報についても適宜掲載した。</p>	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (4) 教職員の役割に関する目標

中期目標
 教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。
 また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関して専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 教職員による運営への関与	ア 教職員による運営への関与					
学内委員会では、教職員が一体となって公立大学法人を運営する体制を構築し、その企画立案・業務執行体制を強化するために、教員のみを構成メンバーとするのではなく、事務局職員もメンバーとする。	・学内委員会には、事務局職員も学内委員会の委員として参加し、教職員が一体となって公立大学法人の運営にあたる。	130	III	・平成20年度に引き続き、事務局職員も学内委員会の委員として、それぞれの主管課の事務局課長職が参加した。これにより、教職員が一体となって学内運営に参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制が構築された。	III	
イ 専門性の高い事務局体制	イ 専門性の高い事務局体制					
高い専門性を有する事務局職員を確保するために、当初は相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。	・高い専門性を有する事務局体制を維持するため、札幌市からの派遣職員を計画的にプロパー職員等に切り替える。	131	III	・札幌市からの派遣職員に関する引上げ計画に基づき、2人をプロパー職員に切替えた。その結果、平成21年度当初で市派遣16人に対し、プロパー職員は期限付き職員4人を含め合計で20人となり、半数を超えた。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 学部・学科 学部・学科については、中期目標期間中の平成21年度に完成年次を迎えることから、完成年次までは、現在の体制を維持する。 平成22年度以降については、教育研究に対する社会的動向やニーズ、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、学部・学科体制について検討する。	(1) 学部・学科 ・学部・学科は、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。	132	III	・学部・学科については、設置認可時の体制である「デザイン学部デザイン学科」「看護学部看護学科」とし、完成年次である平成21年度まではこの体制を維持した。	III	
(2) 大学院 大学院については、より高度な専門性を有する人材の育成、研究機能の向上を通じた一層の地域貢献の実現等に必要なものがあることから、学部に基づいて置く大学院として、段階的に修士課程及び博士課程を設置することとし、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。	(2) 大学院 ・平成21年5月末日に文部科学省に対して大学院（修士課程）の設置認可申請を行い、デザイン学部、看護学部をそれぞれ基礎に二つの研究科からなる大学院を設置する。大学院設置認可後は速やかに学生募集活動を開始し、公平かつ適正な方法により入学者選抜を実施する。また、両キャンパスに大学院棟を整備するとともに、大学院の教育研究に必要な施設・設備の整備に着手し、それぞれ年度内に完成させる。	133	III	・平成21年5月27日付で、文部科学省に対してデザイン研究科、看護学研究科を設ける大学院（修士課程）の設置認可申請を行い、同年10月30日に設置認可を受けた。 ・入学者を適正に確保する観点から認可に先立ち、大学院案内・入試要項等の作成準備を進め、認可翌月の11月から速やかに学生募集活動を開始した。大学院案内等の印刷物を4,000部作成し、デザイン系及び看護系の高等教育機関や道内企業等に送付した。また、大学院説明会を両研究科合わせて4回開催した（延べ144人参加）。 ・入学者選抜試験は、両研究科とも入試要項に定める選抜日程及び選抜種別（一般、社会人特別、私費外国人留学生特別）により適切に実施し、選抜方法に則り、公正な合否判定を行った。 ※デザイン研究科（2月13日、14日実施 定員18名 志願者33名） 看護学研究科（2月6日実施 定員18名 志願者21名） ・大学院棟を芸術の森及び桑園それぞれのキャンパスに新たに建設した。機器・備品については、科目担当教員からの意見、希望等を聴取し、その必要性を協議、精査した上で整備を進めた。 ※資料49	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (1) 人事制度に関する目標

中期目標
 公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 多様な任用・勤務形態の構築						
(ア) 任期制について						
平成18年度から全教員に5年の任期制を導入し、任期の更新に業績評価結果を反映させることにより、教員の士気の高揚、教員組織の活性化を図る。	・教員評価制度特別委員会において、平成19年度及び20年度業績に対する評価の試行結果を精査し、制度導入に当たっての課題等を整理し、21年度業績に対する評価方法及び結果反映の具体的方法を検討する。	134	III	・平成22年度に5年の任期を迎える教員について、「公立大学法人札幌市立大学教員の任期に関する規程」の下、これまで各教員から提出された自己申告書を基に、教育、研究、大学運営、社会貢献の状況を客観的に評価し、任期の更新を行うこととした。 ※資料35	III	
(イ) 任用制度について						
教育現場と実務の積極的な交流を行うために客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入するとともに、様々な知識・経験を有する教職員を任用するために、公立大学法人であるメリットを生かして、本学における教育研究への支障が生じないよう配慮しつつ、裁量労働制などの柔軟な勤務形態、兼業許可制度などを導入する。	・教員の裁量労働制・兼業許可制度について継続し運用する。また、特任教授、臨地教授等の制度について検討を行う。	135	III	・就業規則等に基づき、教育研究活動を中心とする教員について、裁量労働制を適用するとともに兼業許可制度を運用した。なお、学部完成に伴う新たな兼業許可基準の設定は、次年度以降に検討することとした。 ・特任教員については、平成22年4月施行に向け、関係規程を制定した。	III	
イ 専門性の高い事務局職員の育成						
複雑化・高度化する事務に対応するため、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。	・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、学内研修を実施するとともに、学外研修会等への参加を促進する。	136	III	・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、公立大学協会や日本学生支援機構等が実施する学外研修会等に派遣を行った。学外における研修等には14件、延べ25人が参加した。 ・平成22年2月に実施した新規採用職員研修において、新規採用職員3名のほか、既に在職している職員で受講を希望する職員10名が受講した。 ・3月24日に全学FD・SD研修会を実施した（教育評価のアウトカムの分析について 教職員47人参加）。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (2) 評価制度に関する目標

中期目標
 教員については、教員が行う教育研究活動等を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。
 また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(7) 教員が行う教育研究活動等を活性化させるとともに、教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価する業績評価制度を導入するとともに、その評価結果を給与、研究費、任期の更新、昇任等に反映させる。	・教員評価制度特別委員会等で、評価結果の反映の具体的方法について、検討を進める。	137	III	・教員評価制度特別委員会は、各年度業績に係る自己申告項目を確定させた。給与、研究費、任期更新等への反映について、平成22年度に引き続き検討することとした。 ※資料35	III	
(4) 具体的な制度導入については、平成18年中に教員の業績評価制度並びに業績の評価結果を反映させる事項及び方法について検討する。 その検討結果に基づいて、平成19年及び平成20年の2年間にわたり教員の業績評価制度を試行的に実施し、平成21年から教員の業績評価制度を本格的に導入するとともに、平成22年度から給与、研究費、昇任等にその評価結果を反映させる。	・教員評価制度特別委員会において、平成19年度及び20年度業績に対する評価の試行結果を精査し、制度導入に当たった課題等を整理し、21年度業績に対する評価方法及び結果反映の具体的方法を検討する。	138	III	・教員評価制度特別委員会は、これまでの業績に対する評価の試行結果を精査し、各年度業績に係る自己申告項目を確定させた。一方、評価結果の給与、研究費、任期更新等への反映については、試行の過程及び評価結果から得られた課題等を踏まえ検討を行い、制度導入に向け平成22年度に引き続き検討することとした。 ※資料35	II	・年度計画では、制度導入に当たって、評価方法及び結果反映の具体的方法を検討することとされているが、実施状況は、制度導入に向け22年度に引き続き検討するとなっている。年度計画を十分に実施しているとは言えない。また、中期計画から見ても、あきらかに遅れている。
(7) 教員に支給する給与及び研究費に評価結果を反映させる割合については、徐々にその割合を高くしていくこととする。	(21年度は年度計画なし)	-	-			
(5) 事務局職員についても、その勤務成績を適切に評価するため、公正・公平で客観的な評価システムについて検討の上、実施する。	・「公立大学法人札幌市立大学職員の人事評価に関する規程」に基づき開学年度から行っている評価制度を今後も継続することとし、本格実施とする。	139	III	・事務局プロパー職員について、人事評価に関する規程に基づき、勤務成績評価を行った。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標
--

中期目標	教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
学部の完成に向けて教員採用を行いながら、中・長期的な大学運営や教育研究活動の展開を把握するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。	・学部の完成及び大学院設置に向け、計画的に教員採用を行うとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行い、適正な教職員数を実現する。	140	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に7人の教員を新規採用したほか、5人の助手を助教に昇格させるなど、学部の完成に合わせて増加する授業科目に対応した教員配置を行った。 事務局職員の採用については、市派遣職員引き揚げ分に相当する職員をプロパーとして採用するなど、適正な配置に努めた。なお、平成22年4月採用予定職員のうち、早期就労可能な3人を2月1日付で採用し、年度替わりの繁忙期に備えた。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 学部は完成したが、計画の人数・構成となっていない、適正な教員数、教員構成が実現できたのかは疑問がある。 事務局業務の効率化及び向上を図るため、業務効率化向上計画を策定してマネジメントしていくことが必要である。超過勤務時間は、21年度実績から半減することを数値目標とすること。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 財務会計システム、教学システム、図書システム等を導入することにより事務の効率化・合理化を図る。	・財務会計システム、教学システム、図書システム等の改善を行い、事務の効率化・合理化を図る。	141	III	・教学システムは、卒業・進級判定に係る帳票レイアウトの改修及びカリキュラムの修正を実施し、より詳細な資料作成を可能とするなど、事務の効率化を図った。また、大学院及び専攻科の開設に向けて、必要な改修を行った。 ・図書システムは、マイページのプログラム改修を行い、利用者の利便性向上を図ったほか、図書館の開館カレンダーを図書館ホームページのトップページに表示するためのプログラム改修を行った。	III	
(2) 事務処理の効率化・合理化のため、電子化された学籍情報を活用し、就職支援システム、証明書自動発行システム等の導入を進める。	・既存システムの拡充等について検討を進める。	142	III	・就職支援システムについては、平成20年度より導入した学生専用の「Student blog」の運用により、学内外において学生がキャリア支援を中心とした情報を閲覧できる体制を継続した。 ・証明書自動発行システムについては、導入及び保守にかかる経費が高額であるため、学部完成以降の発行需要件数の推移（平成20年度は約1,000件、平成21年度は約2,600件）及び費用対効果を見極めながら引き続き検討することとした。	III	
(3) ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの導入により、セキュリティが重視される施設への入退室管理、図書の貸出し・返却業務や蔵書点検等の省力化を図る。	・ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの運用により事務の省力化を図る。	143	III	・平成21年度も引き続き図書の貸出し・返却業務や入退室管理、コピー機利用の課金管理について、ICカード学生証・教職員証等を使用することで事務の省力化を図った。	III	
(4) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	・電子メールや教職員専用学内ホームページの活用によるペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	144	III	・教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。	III	
(5) 事務局業務については、平成18年度から、当該業務の外部委託及び当該業務を行う職員の人材派遣による受入れ等を実施する。外部委託等による業務の効率化・合理化の効果が高いとの評価が行われた場合には、その業務を拡大する。	・事務局業務については、前年度に行った業務の外部委託について、業務の効率化・合理化の効果の検証・評価を行い、その結果等を踏まえ、委託業務を拡大するなどの業務改善を進める。	145	III	・外部委託については、平成20年度実績を検証・評価の上、仕様書の見直し、経費の精査を行った上で、業務委託を行った。 ・学部完成に伴い経理関係書類が増加したため、処理需要に応じて人材派遣を活用し、事務処理の時期的な増減に柔軟に対応できるような体制とした。	III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金を中心となるが、教員が行う研究に係る資金を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。
また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 受託研究・共同研究	-					
ア 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、平成18年度から、研究推進や連携促進のための学内委員会を設置するとともに、教員の研究成果に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	・地域連携研究センターにおいて、教員の研究活動に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	146	Ⅲ	<p>・ホームページに教員のプロフィールを引き続き掲載するとともに、内容について各教員に更新を依頼し内容の充実を努めた。データベース構築については、多額の費用と開発期間が見込まれることから、地域・産学連携部門では、研究開発支援総合ディレクトリ（Read）の活用について検討し、学内関係者に対し、積極的に利用、活用していくよう周知した。</p> <p>※Read：JST（独立行政法人科学技術振興機構）が産学官連携、研究成果の活用、および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に収集・提供しているホームページによるデータベース</p>	Ⅲ	
イ 上記学内委員会及び附属研究所を中心に、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。	・地域連携研究センターにおいて、前年度の調査を踏まえ民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを広く把握し、効果的に学内の研究成果と結び付ける。	147	Ⅲ	<p>・地域連携研究センターに所属するリエゾン担当コーディネーターが、サテライトキャンパスを拠点に各業界の企業や関係機関を約40件訪問し、産学連携事業等のニーズに関する聞き取り調査等を行うことで、各企業等が抱える課題や本学に対する要望等の把握に努めた。また、一部の企業において本学の教育・研究内容に対する認知度が低いことが判明したため、本学のPRとあわせニーズをより広く把握するためのアンケート調査の実施等について検討することとした。</p> <p>・厚生労働省の事業（平成21年度老人保健健康増進等事業）に対応して、枝幸町の高齢者に対するIT活用による遠隔看護サービスの試験的運用を目的とする調査研究とモデル試作を行った（E-KANGO）。</p> <p>※資料37</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(2) 科学研究費補助金等						
科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を早期に整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	・地域連携研究センターにおいて、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行い、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	148	Ⅲ	<p>・科学研究費補助金の募集についてはスタッフブログを通じて、学内に周知した。加えて、遠隔会議システムを活用して両キャンパスにおいて説明会を同時開催し、募集情報、応募書類に関する情報を周知した（9月30日及び10月2日）。</p> <p>・また、本学宛に送付される競争的資金の募集情報は、適宜スタッフブログに掲載している他、内容に応じて関連する研究分野の教員に周知するとともに、申請書類の記載方法の問い合わせ対応、提出前の事前確認を実施した。この結果、平成22年度科学研究費補助金については、基盤研究(C)に21件(20年度12件)、挑戦的萌芽研究に4件(同0件)、若手研究(B)に7件(同6件)の応募(デザイン学部計16人、看護学部計16人)があり、そのうち平成22年4月に基盤研究(C)7件、若手研究(B)1件が新規採択、継続研究も含めて全研究種目計20件(デザイン学部4件、看護学部16件/内1人転出)が採択された。</p> <p style="text-align: center;">※資料31</p>	Ⅲ	
(3) 外部研究資金の適正な管理						
公立大学法人で受け入れた受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、内部監査や監事監査でのチェック等の体制を構築する。	・外部研究資金について、定期的な監査を実施する。	149	Ⅲ	<p>・10月9日に科学研究費補助金に関わる通常監査、10月14日に科学研究費補助金に関わる特別監査を実施し、適切に執行されていることが確認された。</p> <p style="text-align: center;">※資料50</p>	Ⅲ	
(4) 自主事業の実施等						
ア 平成18年度から、地域貢献につながる公開講座を実施する。	・地域貢献につながる公開講座を実施する。	150	Ⅲ	<p>・本学の持つ教員の研究成果ならびに知識を含む知的資源を地域に還元するために、年間を通して合計42コマの公開講座を開催した(受講者数延べ1,578人)。</p> <p style="text-align: center;">※資料32</p>	Ⅲ	
イ 教員が発明等を行った知的財産のうち、公立大学法人において有効に活用することができるものについては、公立大学法人に承継し、実施料等の収益を上げる。	・知的財産規程に基づき、有効に活用することができる知的財産については、本学教員が職務発明した権利を大学が継承する。	151	Ⅲ	<p>・第1回知的財産委員会(3月11日開催)に提出された意匠権1件について検討し、職務発明であることは認定したが、現段階では本学が有効に活用できる知的財産と判断できないため、権利の譲渡は受けず、発明者が研究費等を活用し申請をすることを了承した。</p>	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 平成18年度から、両キャンパスにおいて重複する事務のうち、特に庶務、経理等の事務を本部がある芸術の森キャンパスにできるだけ集約する。	・事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理等の事務を芸術の森キャンパスに集約するなど、適正な職員配置を行う。	152	Ⅲ	・事務局職員の配置にあたっては、庶務、人事・給与・勤務条件、経理及び施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、適正な職員配置を行った。具体的には、大学全体の庶務担当1人、全教職員の給与・福利厚生・教職員の採用から勤務条件の設定事務担当1人、契約、支払、資金管理に係る会計事務担当3人、芸術の森・桑園両キャンパスの施設管理・維持業務担当2人等、芸術の森・桑園両キャンパスに係る大学全体の事務を総務課に一元的に集約し、職員配置の適正化を図った。 ※資料51	Ⅲ	
(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。	・冷房、暖房の温度設定管理の徹底等により、光熱水費の抑制を図る。また、教職員、学生に対して省エネルギーに関する啓発活動を積極的に行う。	153	Ⅲ	・前年度に引き続き、温度管理スケジュールにより、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実行し、光熱費の抑制に努めた。水道消費量についても、貯湯水量を使用状況に合わせて、貯水量の調整を行った。なお、光熱水費については、卒業研究・作品制作・展示に伴う冬季の施設利用時間の増加、大学院棟建設に伴う空調制御運転量の増加があったが、全体として微増にとどまった。 ※電気消費量 前年比2.4%増 ガス消費量 前年比0.5%増 水道消費量 前年比5.9%増 ・省エネルギーを啓発するポスターの掲示、電気の照明スイッチにスイングポップを貼付する啓発活動を行った。ポスターのデザインは、本学学生が制作した。	Ⅲ	
	・清掃等の業務委託の際には、光熱水費の節約や環境に対する配慮について明記する。	154	Ⅲ	・芸術の森（2社）、桑園（1社）の清掃業務の業務契約仕様書に、洗剤、ワックス等の環境に配慮した製品使用を促し、不要灯の消灯に努めることを明記した。他の施設維持管理業務についても同様に、本学施設担当者から環境配慮の指示を行い、経費節減に向けて指導を行った。	Ⅲ	
(3) 教職員の定員管理を行い、過度な人員配置を防止するとともに、業務の外部委託等を行う。	・教職員の適正な人員管理を行うとともに、必要に応じて事務局業務の外部委託を行う。	155	Ⅲ	・平成21年度は学年進行等に伴い7人の教員を採用した。 ・事務局職員は、市派遣引き揚げ分の補充と業務増に対応するため4月1日付けで3人、2月1日付けで3人のプロパー職員を採用した。 ・平成18年度開学当初から引き続き、給与計算及び旅費計算業務、情報システム保守業務、施設管理業務、サテライトキャンパス運営業務について外部委託を行ったほか、経理事務に人材派遣を活用するなど、業務量の増加に柔軟に対応した。 ※資料51	Ⅲ	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に 行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 余裕資金が生じた場合については、取引銀行等と連携し、これら資金の安全かつ効果的な運用により、適正な管理を行う。	・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	156	Ⅲ	・一時的に生じた余裕資金について、大口定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。	Ⅲ	
(2) 不動産等固定資産については、大学の教育研究に支障のない範囲で学外者に対し使用を認めることやその対価を徴収することを検討する。	・学内施設の学外者への有料貸出しについて、関係規程等の整備を行い、順次実施する。	157	Ⅲ	・総務委員会で策定した学外者への学内施設有料貸出の方針が、1月の部局長会議で了承された。その際、現状の規程で運用可能なことを確認したことから、使用料を精査した上で平成22年度中の貸出開始を行うこととした。	Ⅲ	
(3) 知的財産については、利用価値の高い知的財産を積極的に活用するため、全学的な知的財産ポリシーを策定するとともに、知的財産の管理体制を確立する。	・知的財産ポリシーに基づき、地域連携研究センターの下にある知的財産委員会は、知的財産の管理・運用を行う。	158	Ⅲ	・第1回知的財産委員会（3月11日開催）に提出された意匠権1件について検討し、職務発明であることは認定したが、現段階では本学が有効に活用できる知的財産と判断できないため、権利の譲渡は受けず、発明者が研究費等を活用し申請をすることを了承した。	Ⅲ	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検・評価に関する目標

中期目標
 自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。
 また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 点検・評価委員会の設置	(1) 点検・評価委員会の設置 (平成21年度は計画なし)	-	-	-		
平成18年度から、自己点検・評価を行う組織として、専任教員、事務局職員等の代表による点検・評価委員会を設置する						
(2) 自己点検・評価の実施	-					
自己点検・評価については、点検・評価委員会が、自己点検・評価の評価項目及び当該評価項目ごとの評価基準を決定するとともに、当該評価項目に係るデータを収集・蓄積し、そのデータに基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうかについて評価を行うことにより実施する。	・自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の評価項目および評価基準に基づき、データを蓄積し、次回の自己点検・評価の実施に向け準備を進める。	159	Ⅲ	・平成22年度において開学から学部完成年度である平成21年度までの学内活動を対象とした自己点検・評価を行うこととし、その結果をもとに平成23年度に第三者評価（財団法人 大学基準協会）を受けることとした。 ・第三者機関による点検・評価項目の区分が従前と大きく見直されたことから、自己点検・評価委員会において、平成20年度に実施した自己点検・評価結果の検証を基に、点検・評価項目の整理、視点・キーワードの設定、実施方法及び実施体制の検討、スケジュールの立案、自己点検・評価報告書作成マニュアルの作成等を行い、平成22年度の自己点検・評価の実施に向けて必要な準備を進めた。 ※資料52	Ⅲ	・平成23年度の第三者評価機関による認証評価に向けて、万全な準備を進めること。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
<p>(3) 結果の活用及び公表 評価結果は、点検・評価委員会から役員会等の全学的な重要組織に伝え、当該組織において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会、事務局等で改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。</p>	<p>・平成20年度の自己点検・評価結果に基づいた改善計画及び改善のための実行計画を踏まえ、改善に取り組む。</p>	160	III	<p>・平成20年度に実施した自己点検・評価結果を教授会・企画戦略会議等で報告し、教職員に教育研究等に係る課題等の周知を図った。これらの課題、さらに札幌市地方独立行政法人評価委員会の指摘事項等の改善を年度計画に反映させ、これらを確実に実行させることにより、教育研究等の改善に取り組んだ。 ・なお、自己点検・評価報告書については、ホームページに掲載し、学外に公表した。</p>	III	<p>・自己点検評価を自己点検評価委員会で分析したところ、12項目の課題が抽出され、それぞれ改善したとの説明がヒアリング時であった。課題及び改善した事柄については、業務実績報告書に簡潔に記述し、詳細は資料を添付することを次年度から実施していただきたい。</p>

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報提供の推進等に関する目標
 (1) 情報提供に関する目標

中期目標
 公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア ホームページ等による情報提供						
<p>平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。</p> <p>① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色</p> <p>② 育成する人材像</p> <p>③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法</p> <p>④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動</p> <p>⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報</p> <p>⑥ 公開講座等の大学における学習機会</p> <p>⑦ 卒業生の就職・進学状況</p> <p>⑧ 自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果</p> <p>⑨ 設置認可申請書</p> <p>⑩ 学則その他の規程</p>	<p>・学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるようホームページの逐次改善を行う。</p> <p>ホームページでは以下に掲げる情報等を積極的に提供する。</p> <p>① 大学の設置の趣旨および特色ならびに学部ごとの教育研究上の目的及び特色</p> <p>② 育成する人材像</p> <p>③ 教育課程の内容および開設科目のシラバス等教育内容・方法</p> <p>④ 教員組織、施設・設備等の教育環境および研究活動</p> <p>⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報</p> <p>⑥ 公開講座等の大学における学習機会</p> <p>⑦ 自己点検・評価および地方独立行政法人評価委員会の評価結果</p> <p>⑧ 設置認可申請書</p> <p>⑨ 学則その他の規程</p> <p>⑩ 図書館に関する情報</p> <p>⑪ サテライトキャンパスに関する情報</p> <p>⑫ オープンキャンパスに関する情報</p> <p>⑬ 大学行事に関する情報</p> <p>⑭ 大学の資料請求に関する情報</p>	161	Ⅲ	<p>・ホームページは適宜更新し、最新の情報を提供したほか、8月に「バーチャルツアー」、9月に「デジタルパンフレット」のパナーをトップページに設置して付加価値を高めた。また、「目的のページにたどり着きやすくする」「不足しているコンテンツを追加する」「更新頻度を上げる」ことを目的として公平性・透明性の観点から公募型プロポーザル方式で業者を選定し、全面的なリニューアルを実施した。「学生・教員の活動」「デザイン学部コース別のページ」などの新規情報を追加し、閲覧者が使い易く、容易に更新できるデザインに変更した。さらに、アクセス解析機能を付けて今後の情報分析に役立てられるようにした。リニューアル実施後、1日平均約700件のアクセス数があった。</p> <p>・学生募集用のパンフレット23,000部とポスター2,500枚を制作し、高等学校へ郵送するとともに、オープンキャンパス等で配布した。また、平成22年度の大学院開設にあたって大学院案内のパンフレットを4,000部作成し、高等教育機関や企業・医療機関等に配布した。</p> <p>・平成21年12月にロゴマーク2種類を商標登録したことに伴い、ロゴマークの使用に係るガイドラインを作成し、適正な使用により本学のブランドを確立するなど、ロゴマークを活用した積極的な情報の提供に努めていくこととした。</p> <p>・大学広報の一環として学内公募にて製作された大学歌について、ホームページでの情報提供を行った。</p>	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等 (昨年度の説明等を参考記載)
イ 紀要の発行	-					
教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を定期的に発行する。	・ 本学における教育研究活動の結果を掲載するために、地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、審査を経た制作・論文を含めた紀要（SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-）を発行する。	162	III	・ 地域連携研究センターに紀要編集委員会を設置し、原著論文2本、総説1本、研究報告2本及び作品紹介並びに報告等の業績を掲載した紀要（SCU Journal of Design & Nursing 2010 -札幌市立大学研究論文集第4巻-）を平成22年3月31日付けで500部発行した。原著論文、研究報告及び総説はそれぞれ本学教員2人ずつが査読を行い、論文としての水準の確保に努めた。当該紀要は、デザイン系図書館57施設、看護系図書館109施設に送付したほか、ホームページに掲載し、広く本学における教育研究活動を広報することにより、地域や産学官との一層緊密な連携の確立に資することとした。 ※資料33	III	
ウ 公開講座の実施等	-					
市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	・ 市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	163	III	・ 本学の持つ教員の研究成果ならびに知識を含む知的資源を地域に還元するために、年間を通して合計42コマの公開講座を開催し、延べ1,578人の受講者があった。また、非常勤講師、講演会講師等の派遣依頼に対して、デザイン学部において64件、看護学部において224件派遣した。 ※資料32	IV	・ 公開講座の受講者数は前年比30%増、講演会講師等への教員の派遣件数は、前年比260%増加していることは高く評価できる。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報提供の推進等に関する目標
(2) 個人情報の保護に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
公立大学法人札幌市立大学が保有する個人情報については、地方独立行政法人が札幌市の個人情報保護条例における実施機関となったことから、当該条例を施行するための規程を整備すること等により、適正な取扱いを行う。	・ 個人情報保護事務取扱規程および個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを行う。	164	III	・ 個人情報保護事務取扱規程および個人情報保護ポリシーに基づき個人情報の適正な取扱いを継続して行った。	III	

V その他業務運営に関する目標
1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

中期目標
総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 教育課程に沿った経年的な施設・設備の整備計画を策定し、教育・研究のニーズに適した整備を行う。	・大学完成時、及び大学院設置に向け、教育課程に沿った施設・設備の整備計画に基づき、順次整備を進める。	165	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院デザイン研究科の設置に向けて、大学院棟の建設及び地下通路の建設を行い、「研究科長室」「レクチャールーム」「プレゼンルーム」「ミーティングスペース」「アトリエ」に必要なAV機器と什器を設置した。 ・大学院看護学研究科の設置に向けて、大学院棟の建設を行い、「研究科長室」「シミュレーションラボ」「シールドルーム」「講義室」「院生研究室」「教員研究室」に必要なAV機器と什器を設置した。 	III	
(2) 施設・設備の保守・修繕等の維持管理計画を策定し、毎年度の点検・調査により状況を評価し、実施に移行するマネジメントサイクルを確立する。	・平成20年度に策定した施設保全計画（施設、設備の中・長期的な維持管理計画）に基づいて、計画的に施設・設備の保守・修繕等を実施する。	166	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に作成した施設保全計画は老朽施設の継続的維持管理を目指しており、平成21年度は緊急性の高い修繕項目を選択した。 ・平成21年度は、施設の維持管理上の必要性及び緊急性が高い修繕項目を、保全計画を前倒しして執行した。 <ul style="list-style-type: none"> ①芸術の森キャンパス 受変電設備の改修 ②桑園キャンパス 中央監視装置の改善 ・芸術の森キャンパスにおいては、大学院増築に伴う主電源の直列配線によるリスクを抑制し、安定した電力の供給が可能となった。 ・桑園キャンパスにおいては、システムの一元管理による効率的な監視システムを構築できた。 ・予算上の制約から積み残された緊急性の高い項目については、保全計画の修繕周期及び施工方法等の見直しによる経費節約についても検討していくこととした。 	III	・昨年度、施設保全については、大学内部での整備に係る評価やその確認を得るために、「検討システム」を構築していくことも視野に入れると回答を受けている。「検討システム」についてもどうなったのか説明して欲しい。

V その他業務運営に関する目標
2 安全管理等に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 安全衛生管理への対応	-					
事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生管理に関する教職員及び学生の意識の向上を図る。	・事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制について、教職員および学生への周知を図る。	167	III	・両キャンパス隔月で衛生委員会を開催し、産業医を交え、教職員の健康管理について協議した。健康診断の結果から、脂質に注意が必要な教職員の割合が高かったため(116名受診中27名)、産業医と相談の上、注意喚起のチラシを全教職員に配付した。	III	
(2) 災害等に対する危機管理体制	-					
災害等が発生した場合に対応するため、平成18年度中に危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、関係機関や地域との連携等の危機管理体制を整備する。	・危機管理マニュアルおよび防災計画の適切な運用を図る。	168	III	・危機管理基本マニュアル及び防災計画に基づき、芸術の森キャンパスは、7月16日に、桑園キャンパスは10月26日に、防災訓練を実施し、教職員及び学生に対し、災害時の対応について意識の向上を図った。 ・新型インフルエンザ対策のため、危機管理基本マニュアルに基づき、危機管理対策本部を設置し、予防のための注意喚起等の対策を講じた。また、海外及び感染者発生地域からの帰来者の自宅待機指示や学内入口への消毒用アルコールの設置などを実施した。	III	
(3) 公立大学法人の遵法・倫理	-					
役員、教職員及び学生が違法行為を行うことを未然に防止するため、また、ハラスメント等を防止するため、さらに、違法行為等が行われた場合に適切に対応するための全学的な体制を構築する。	・キャンパス・ハラスメント防止委員会により、ハラスメントや違法行為が行われた場合の対応を行うとともに、防止策や対応策の周知を図る。	169	III	・一期生が、卒業研究・制作や進路相談などで教職員と接する機会が増加することを踏まえ、キャンパス・ハラスメント防止宣言の学内掲示ポスターを刷新し、学内への啓発を図った。	III	
	・学生に対して、ガイダンスの実施や学生生活ハンドブックを通して、学則の周知徹底を図る。	170	III	・学則は学生ハンドブック及びホームページに掲載した。前期ガイダンスにおいて内容の周知を図るとともに、事務室にも閲覧用のハンドブックを配架することで、学生が日頃から目に触れられるように努めた。 ※資料22	III	

V その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標	大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) マイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）の導入によりエネルギーの有効利用を図る。	・本学が導入するマイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステムについて、エネルギー有効利用の検証を行う。	171	Ⅲ	・平成20年度に引き続き独立行政法人産業技術総合研究所と共同して実証実験を行った（なお、平成21年度で実験を終了し、資産譲渡を受ける予定である）。マイクロガスタービンによって、全電力量のおよそ4%を賄うことができた。	Ⅲ	
	・学用車のリースに当たっては、環境に配慮したハイブリッド車を使用する。	172	Ⅲ	・2台導入している学用車については、ハイブリッド車を導入した。	Ⅲ	
(2) 断熱・遮熱性能に優れた建築システムの採用（ダブルスキン構造）により、環境負荷を軽減するとともに、室温管理等を行い、省エネルギーを徹底する。	・環境負荷軽減のため室温管理や適切な換気等を行い、省エネルギーを徹底する。また、教職員、学生に対して省エネルギーに関する啓発活動を積極的に行う。	173	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・温度管理スケジュールを作成し、中央監視装置と自動制御装置にて適切な温度設定管理を実施した。 ・芸術の森キャンパスC棟、桑園キャンパス講義棟及び研究棟において、夜間に気温の低い外気を取り入れ建物の温度を下げるナイトページ（夜間冷却）を実施した。 ・クローバーホール（食堂）は、トップライトからの直射日光を遮断し室温を下げるため、遮蔽を実施した。 ・平成20年度に続き、7月から9月をECO強化月間と位置づけ、学内で省エネルギーを促すポスター掲示等啓発活動を行ったほか、節電を促すサインポップを照明スイッチに貼付した。 	Ⅲ	・環境への配慮については、ほぼ前年度と同様の記載であり、新たな取組が少ない。節水、節電等による省エネルギーを進めていくために、施設・設備の修理、更新時には環境配慮型の設備等の導入を積極的に進めていただいた。
(3) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	・電子メールや教職員専用学内ホームページの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	174	Ⅲ	・教職員専用学内ホームページ（SCU StaffBlog）の積極的な活用により、ペーパーレス化・事務処理の迅速化・効率化を図った。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
第7～第11(省略)	VI～X(省略)	—	—	—	—	—
第12 人事に関する計画 1 適正な定員管理 学部完成年次(平成21年度)まで順次採用を行い、必要な教職員を確保する。 学部完成後には、大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために必要となる中・長期的な大学運営や教育、研究活動の展開を把握し、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。	・学部の完成及び大学院設置に向け、計画的に教員採用を行い、必要な教職員を確保する。	—	—	・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成21年度は文部科学省の教員組織審査に適合した教員7人を採用した。 ・デザイン学部 講師1人、助手2人 計3人 ・看護学部 教授3人、講師1人 計4人 ※看護学部講師1人は9月1日採用。他は4月1日採用。 ・平成21年4月1日時点では、助教10人(デザイン1、看護9)、助手9人(デザイン3、看護6)であったが、10月1日付で文部科学省の教員組織審査に適合した助手5人(デザイン2、看護3)を助教に昇格させ、学部教育の充実を図った。 ・札幌市からの派遣職員に関する引上げ計画に基づき、2人をプロパー職員に切替えた。その結果、21年度当初で市派遣16人に対し、プロパー職員は期限付き職員4人を含め合計で20人となり、半数を超えた。 ・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を育成するため、公立大学協会や日本学生支援機構等が実施する学外研修会等に派遣を行った。学外における研修等には14件、述べ25人が参加した。 ・平成22年2月に実施した新規採用職員研修において、新規採用職員3名のほか、既に在職している職員で受講を希望する職員10人が受講した。	—	—
2 専門性の高い事務局職員の育成 事務局職員について、複雑化・高度化する事務に対応するため、開学時には相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れ、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。 学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。	・札幌市からの派遣職員のプロパー化の推進により、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。	—	—	・FD委員会を中心に、全学FD研修会を4回開催するとともに、学外FD研修会への教員の派遣も積極的に行った。また、各学部においても、独自にFD研修会(デザイン学部2回、看護学部9回、合計11回)を実施した。	—	—
3 研修の充実 教職員の能力開発や意識向上を図るため、外部研修を含め研修体制を充実する。	・教職員の能力開発や意識向上を図るための学内研修会を行うとともに、必要に応じて外部研修に教職員の派遣を行う。	—	—		—	—